

平成24年第4回阿波市議会定例会会議録（第2号）

招集年月日 平成24年12月11日

招集場所 阿波市議会議場

出席議員（19名）

1番 檜原 伸	2番 藤川 豊治
3番 森本 節弘	4番 江澤 信明
5番 正木 文男	6番 笠井 高章
7番 松永 涉	8番 吉田 正
9番 檜原 賢二	10番 木村 松雄
11番 阿部 雅志	12番 岩本 雅雄
14番 池光 正男	15番 出口 治男
16番 香西 和好	17番 原田 定信
18番 三浦 三一	19番 稲岡 正一
20番 吉川 精二	

欠席議員（なし）

会議録署名議員

17番 原田 定信	18番 三浦 三一
-----------	-----------

地方自治法第121条の規定により説明のため出席したものの職氏名

市長 野崎 國勝	副市長 森本 哲生
政策監 藤井 正助	教育長 板野 正
総務部長 井内 俊助	市民部長 石川 春義
健康福祉部長 坂東 恵子	産業経済部長 田村 豊
建設部長 西村 賢司	庁舎建設局長 出口 芳博
教育次長 新居 正和	総務部次長 町田 寿人
市民部次長 姫田 均	健康福祉部次長 川井 剛
産業経済部次長 天満 仁	建設部次長 友行 義博
吉野支所長 岡田 清	土成支所長 矢部 和寿
市場支所長 森本 修次	会計管理者 福原 和代
財政課長 坂東 重夫	水道課長 大川 広幸
農業委員会局長 森本 浩幸	

職務のため出席したものの職氏名

議会議務局長 林 正 二

事務局長補佐 成 谷 史 代

事務局長補佐 古 川 秀 樹

議事日程

日程第1 市政に対する一般質問

午前10時00分 開議

○議長（阿部雅志君） ただいまの出席議員数は19名で定足数に達しており、議会は成立をいたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付いたしました日程表のとおりです。

これより本日の日程に入ります。

~~~~~

### 日程第1 市政に対する一般質問

○議長（阿部雅志君） 日程第1、市政に対する一般質問を行います。

代表質問の通告がありますので、通告の順序に従い発言を許可いたします。

まず初めに、阿波みらい三浦三一君の代表質問を許可いたします。

三浦三一君。

○18番（三浦三一君） おはようございます。

代表質問を始める前に、一言。

この間、市長と、そしてまた教育長さんに、私の地元であるふれあい会館の会館祭がございまして、非常に寒い中、市長、また関係各位の皆さんにご努力いただき、そして子供たちの元気な顔、そしてまた先生の手話を子供に教えている姿を本当に心に残りました。会館祭が毎年盛大にできますようお願いをしたいとともに、本当に市長毎回ふれあい会館に人権を守るための事業をしていただき、そしてまた寒い中来ていただき、毎年ずっと続けられるようお願いをしておきたいというふうに思います。

そしてまた、市のOBの方々に本当に心からお礼を申し上げます。退職されてでも、子供や、また人権に携わる問題を一生懸命していただくという姿を見せていただき、ありがたく思いました。本当にありがとうございました。

改めて、おはようございます。

阿波みらい三浦三一、議長の許可をいただきましたので、阿波みらいを代表して代表質問をいたします。

今回、1番目として、私は、野崎市長の市政運営に携わってきた4年間の総括について質問いたしますので、よろしく願いいたします。

現在の国政は、政権闘争のみが前面に出て、国民を置き去りにした様子は余りにもひど

過ぎるのではないかと思います。それに比べ、阿波市のまちづくりは順調に進捗しており、来年の4月には、合併後9年を迎えます。特に、野崎市長におかれましては、平成21年5月に市長就任以来、市政の各分野においてきめ細かな計画づくりに努められ、市民参画を推進されるとともに、厳しい財政状況が続く中において健全財政を堅持しつつ、長期展望のもと、市民の目線に立ち、市民生活を重視したまちづくりを進めてこられました。また、選挙公約として掲げた、市民とともに歩む、公正、公平、クリーンな市政を目指す7つの施策につきましても、着実に実行されました。第1次阿波市総合計画の平成24年度から平成28年度までに後期基本計画を今年3月に策定するに当たり、前期基本計画の実施状況など検証するため市民アンケートを調査をした結果、「阿波市に住みたい」と答えた市民が87.5%に達しており、5年前より5ポイント上昇しております。これらは、野崎市長がこの4年間取り組んできた市政方針や諸政策が市民の皆様のご理解を得たものだと考えます。これも、市長の昭和41年度から平成13年まで徳島県農林水産部次長として退職するまで36年間の行政実績に加え、机上だけでなく、現場も重視する考え方、またタイミングを逃さない決断力、ぶれない強い意志などが、議会議員、市職員、市民に安心感を与えているものだと思っております。また、野崎市長がこれまで取り組んでこられた数々の教育関連事業の中で、特に対外的に活用される学校施設の耐震化率のみにこだわらず、実のある耐震化とあわせて大規模構造工事を行う手法、切れ目のない子育て支援である幼・保連携施設整備事業、またかねてからの課題でありました市民の一体感の醸成や持続性のある阿波市発展のため、40年から50年先を見据えた新庁舎及び交流防災拠点施設整備事業、市内小・中学校の給食メニューの統一、食育及び地産地消の推進を図るための学校給食センター改築事業、また県営長峰工業団地への優良企業であるメック北村株式会社の企業誘致、市内の県道改良事業、阿波市の地形の特徴でもある一級河川吉野川に面したさまざまな課題においても、阿波町谷島地区及び伊沢地区の築堤工事、善入寺島の災害復旧事業など国営事業などの実施により着実に解消されております。このような市長の実行力と行政手腕を高く評価するものであります。

そこで、野崎市長の市政運営に携わってきた4年間の総括について、市長みずからご答弁願います。

○議長（阿部雅志君） 野崎市長。

○市長（野崎國勝君） 皆さん、おはようございます。

阿波みらい三浦議員の代表質問にご答弁させていただきます。

三浦議員からは、野崎市長の市政にかかわってきた4年間の野崎市政の総括というご質問でございます。

ただいまは、市政運営に対する身に余るお褒めの言葉、また私に対する力強い励ましの言葉をいただき、まことにありがとうございます。

まず、私が市政運営に携わってきた4年間の総括についてであります。早いもので、平成21年5月に市長に就任して以来、与えられた任期もあと4カ月余りを残すのみとなっております。この4年間振り返ってみますと、いろいろなことがございましたが、議員各位を初め、市民の皆様方のお力添え、ご支援、ご協力をいただきながら、充実した日々を過ごしてまいりました。

市政運営についての私の政治理念について申し上げたいと思います。

これまで常々申し上げてまいりましたが、自治体の計画の中で最上位計画であります第1次阿波市総合計画において、本市の将来像と位置づけている「あすに向かって人の花咲くやすらぎ空間」阿波市づくりの早期実現のため、常に市民の目線に立ち、市民生活を最優先に考えた市政の実現に最重点に努めてまいりました。市民とともに歩む、公平、公正、クリーンを基本といたしまして、市民の誰もが住んでよかった、これからも住み続けたい、生きがいを実感できるまちづくりに全力を傾注してまいったつもりです。私が目指しているのは、昨今地域主権が推進される中で、市民に最も身近なところにある基礎自治体が地域の資源や特色をしっかりと生かし、その仕組みを市民とともに協働でつくり、将来に向けての持続可能で強固な行財政基盤づくりであると思います。

続きまして、政策を実現するための手法について述べたいと思います。

最初に、第1次阿波市総合計画に盛り込まれました各分野でのきめ細かな実施計画の策定が必要だと感じまして、各部局にあらゆる角度から事務事業を考察するため、内部委員のみならず専門委員も含めての計画策定を指示いたしました。事務事業を企画立案する際には、大所高所から物事を考え、木を見て森を見ずという弱点、あるいは点で考えず線や面で考えるとの必要性を伝えてまいりました。特に、事業実施計画策定の際においては、担当部局課員の意識改革と資質の向上に取り組み、既成概念にとらわれず、多様化する市民ニーズを的確に把握し、机上主義から現地・現場主義へ、また行政の効率化を図るために部局間の連携と一体感の必要性を特に指示してまいりました。その結果、平成21年度以降に、阿波市に最もふさわしい具体的な事業内容を反映した庁舎建設、幼・保連携施設整備、学校給食センターなどの基本計画、中・長期的な本市の理念や方向性を明示した農

業振興次世代育成支援活動、地域福祉、健康増進、食育推進、橋梁の長寿命化修繕、市営住宅ストック総合活用計画など、市独自の18にも及ぶ計画を策定いたしております。この18に上る計画、たとえ職員が退職し、担当部局がかわろうとも、この計画を確実に実行される限り、恐らくぶれない、しっかりした市政運営が持続されると確信いたしております。また、国、県の動向を注視し、合併に係る財政支援策である合併特例債、国、県の合併補助金、経済対策にかかわる交付金等を活用して、スピード感を持って対応し、極力市の負担金を圧縮しながら、最少の経費で最大の効果が発揮できるよう、ソフト、ハード事業を問わず、徹底を図ってまいりました。

次に、ご承知の郡を越えた合併。

私も副市長、市長という職を務めさせていただきましたが、当初は、市職員の一体感、あるいは市民の一体感、随分と心配したものでございますけれども、今になって思えば、私と職員の信頼関係、あるいは役所の風通しをよくするムードづくり、あるいは職員全体、秘書になったつもりで、すばらしい役人になってくれ。役人、言葉悪いですが、市民のために役立つ人というのが、私は役人と思っております。その気持ち、職員、本当に一生懸命頑張っていたいただきました。これからも、職員みずからが市民のために役立つ役員になって、すばらしい成長を続けていっていただきたいと心から願っております。こうした結果として、阿波市、合併して8年目になります。まだまだ歴史は浅いものでございますけれども、財政状況に関しましては、地域性から来る自主財源の乏しい部分を除けば、財政健全化を図る財政手法は、全国的にも、また県内でもトップクラスの健全度を示しているのではなかろうかと思っております。家庭においての定期貯金であります財政調整基金や減債基金を含む基金残高におきましては、平成19年度以降のリーマン・ショック、非常に景気低迷が続いた状況でありましたけれども、私が市長に就任する以前の平成20年度末から平成23年度末までの3カ年間で45億9,800万円増加しており、平成23年度の決算におきましては、基金残高97億2,100万円となっております。これからの子供たち、大変に経済的なゆとりのない国、県、市の中でご苦勞なさると思いますが、将来世代に負担を残さない行財政の基盤づくりが計画以上に推移してるんじゃないかと考えております。

次に、具体的な事務あるいは事業の実績についてご説明いたしたいと思っております。

第1次阿波市総合計画6つの大綱ごとに、重点事業について申し上げたいと思っております。

最初に、人が輝くまちづくりにおきましては、特に学校教育の充実に重点を置きまし

た。学校施設の耐震工事について、単年度に複数校の耐震施設整備事業を実施しながら、小・中学校の耐震化率を向上させるとともに、将来を見据え、県下でも余り類を見ない大規模改修工事を耐震事業とともに実施させていただきました。今年度には、市内の義務教育施設の耐震化率は約83%となる予定でありまして、平成25年度末には98%、平成26年度末には耐震化率100%と、文部科学省が掲げるより1年早く達成が可能と思います。さらに、学校施設の安全性を確保するために、防災機能強化事業として、非構造部材の耐震化事業を実施しております。また、義務教育関係では、こういったインフラ整備事業のみでなく、平成21年度から平成23年度にかけては、国、県のさまざまな経済対策事業を活用して、学校教育コンピューター化の整備、学校並びに市立図書館に図書増書及び市内の4図書館を結ぶ図書館システム構築事業を実施し、学校の耐震、あるいは大規模改修のハード面とともに、ソフト面にも事業展開をいたしております。

次に、安全・安心のまちづくりにつきましては、子育て支援の充実において、県下で最も低い保育料、また就労支援の観点から昨年度よりファミリー・サポート・センターを開設、運営しており、保護者の方に非常に好評を得ております。今後の課題としては、病児・病後児事業の導入は不可欠ではなかろうかと考え、これについても積極的な対応を図っていきたいと考えております。

次に、現在積極的に行財政改革を行っておりますが、目に見える行財政改革のモデル的な例として、平成22年度の阿波市養護老人ホーム吉田荘について、養護老人ホーム伊月荘へ完全民営化を図りました。ご承知のように、市の職員12名、引き揚げました。私も、民営化した伊月荘へたびたび50人の老人の入居者、顔を見に伺いますけれども、本当に人々の散歩の声、あるいは田植えの音、トラクターの音が、部屋にしながら聞こえる。しかし、見渡しても緑豊かな農村地域が広がるのを眼前に見ながら老後を過ごしていただける入居者の方に、本当に明るい顔っていいですかね、見せます。涙が出るほどうれしいものです。恐らくこれから民営化した伊月荘、本市の老人福祉施設の本当に拠点となってくれるんじゃないかと思っております。

また、消防防災体制の充実につきましては、昨年3月11日の東日本震災、あるいは南海トラフ巨大地震を踏まえ、防災・減災対策に重点を置いておりますが、今年度は被災者支援備蓄事業あるいは防災・減災対策推進員雇用事業にも着手し、継続事業として木造住宅の耐震化支援事業や自主防災組織の育成を推進し、阿波市が安全で安心できる、暮らしやすい地域づくりを目指しております。



麓の広域農道、23キロほどございますけれども、そこに市民と協働で桜、アンズ、スモモなど、花も実もある植樹をし、県道鳴門池田線が市民の方が3キロ、4キロ、阿讃の麓まで歩いていただく。徳島県が平成5年から19年間のうちで18年間、糖尿病全国ワーストワンでございますけれども、徳島県の糖尿病の10万人当たりの死亡率の倍と言われます阿波市の糖尿病の死亡率をとにもかくにもどうしても食と運動としっかり合わせて、健康な町、市民が健康に生活できる空間をこしらえていきたいと思っております。何回か前の議会で、ある議員が、桃源郷という言葉がありました、そのことは私もいまだに忘れません。花も実もある健康なまちづくりに、5年かけて、しっかりと取り組んでいくつもりであります。

また、産業が発展するまちづくりのタイトルでございますけれども、一番の阿波市の市民アンケートでの欠点がございます。若者がなかなか職につけない、これが一番の問題であろうかと思っておりますけれども、企業誘致に積極的に力を入れたわけですけれども、ご承知の経済状況から、なかなか思うようにはいかなかった。しかしながら、県営の長峰工業団地には、県の本当に積極的な協力とご理解の中で、西長峰の工業団地にLED関連の徳島県で100社目の企業ですかね、メテック北村さんが誘致が成功いたしました。企業誘致につきましては、これからも職員全力を挙げて、このすばらしい、緑の多い阿波市、すばらしい企業誘致を進めていきたいと考えております。

続いて、ともに生きともに築くまちづくりでございますけれども、これも私の市長になってからの最大の恐らく懸案事項じゃあなかったかと思っております。その一つは、まず広域行政、消防あるいはごみの焼却場の問題、それから一部事務組合、し尿の処理場、火葬場、特別養護老人ホームがございます。この事務運営、一部事務組合の職員と管理者であります市長との事業推進でありました。ところが、よくよく調べてみると、市からは本当に何億円という資財が投入されてる。改善の余地はないものだろうと思うて日々頭を悩ませておりましたけれども、それぞれ一部事務組合あるいは広域組合、それぞれ関係市町に呼びかけまして、幹事会あるいは課長会、定期的を開催して、やっとな特別養護老人ホームの80人の入居者のためのバリアフリー化、あるいは施設内の整備、火葬場についても雨漏り対策、あるいは建物のお化粧、消防についても、本庁あるいは東消防署の建設などなどの関係市町幹事会、課長会、一丸となって推進しております。おかげをもちまして、私の直接の管理というのも少し楽になって、本来の市政の運営に随分と力を注いでいける余裕ができたんじゃないかと思っております。

もう終わりでございますけれども、重点事業3つほどご答弁させていただきたいと思えます。

1つは、17年4月1日以降の最大の懸案事項でありました庁舎及び交流防災拠点施設建設事業につきましては、先般の議会あるいは全員協議会、委員会等々でご報告申し上げましたが、用地取得が全て完了し、今年度中には建設工事の発注を行い、来年3月には起工式を予定しております。完成は、平成26年度中には完成したいと思っております。また、同じ用地、学校給食センター建設事業につきましても実施設計を終えまして、平成26年度中に完成予定になっております。

学校給食センター、常々私も言ってますが、学校給食センターではございません、4,000人の子供のレストラン。いい地産地消の目に見える食材を使った、安全・安心な食材で、子供たちのレストランをつくりたい、そういう思いが設計に生かせるんじゃないかと思ってます。4万1,000平米の庁舎、交流拠点施設用地、あるいは給食センター用地、ある議員がよく言ってくれます。市長、これといって観光拠点のない阿波市、阿波市らしさの阿讃山麓の麓の庁舎等々の施設が、恐らく観光拠点になるんじゃないかな。我々も最大限の協力するから、もう一步、二歩、三歩、市長、とにかく頑張ってくれ、そんな励ましのお言葉を常々いただいております。本当に感謝申し上げたいと思えます。

3点目でございますが、市内の小学校の校区に複数の保育所、幼稚園がございますが、市場町の八幡地区、あるいは吉野町一条地区におきましては、幼・保連携施設の整備事業によりまして、小学校により近いところで子供たちの安全・安心を守りながら、切れ目のない子育て支援施設を早く完成させたいと思っております。八幡地区につきましては、今定例会に建設工事費を予算計上しておりまして、年明けには工事発注事務手続に入り、平成25年度末には完成をする予定となっております。市の単独事業ではございませんが、そのほかに国、県営事業、直轄事業がございますが、私も吉野川、あるいは道路関係の建設促進会等々の会長、あるいは役員も随分しております。県への要望活動を通じて、でき得る限り、本市の国、県の事業が滞っている分につきまして積極的に推進していきたい。特に、国の直轄事業であろうと、県の直営事業であろうと、一番の問題になっております用地交渉等々につきましては、市の職員みずからの市の単独事業というような気持ちを持って、とにかく国、県、要望がなくても、用地交渉等々には積極的に出向いていく。そうすることによって、用地ができれば事業が進む、そんな意気込みで事業を進めております。このことにつきましては、国土交通省の皆さん、あるいは県では県土整備課の皆さん

ん、感謝いただいております。

長くなりました。申しわけないけど、最後にまとめて入らせていただきます。

長々と、この4年間の総括について申し上げましたけれども、こういった諸課題も含めまして、私なりの全力投球で、事業等々を進めてまいりました。まだまだ市民の方、議会の方には、もっともっとという気持ちもあろうと思います。その点につきましても、体にむち打って、ますます市の行政全般につきまして先を見据え、完成度を高めていきたいと思っております。議員の皆様の格別のご理解とご協力をお願いいたしまして、長くなりましたけれども、ご答弁いたします。

○議長（阿部雅志君） 三浦三一君。

○18番（三浦三一君） ありがとうございます。

市長の市政に対する理念、懸案事項など、よくわかりました。

野崎市長には、1期目の任期も残すところあとわずかとなってまいりましたが、多くの市民が野崎市長に再度阿波市のかじ取り役をお任せしたいと願っており、我々も惜しみない協力をお約束いたします。

1期4年間を反省し、再選に向けての決意のほどをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（阿部雅志君） 野崎市長。

○市長（野崎國勝君） 三浦議員からは、2問目の代表質問ということで、多くの市民が野崎市長に再度阿波市のかじ取りをお任せしたい、我々も惜しみない協力を約束するとの大変ありがたいお言葉をいただきました。第1問の質問で、野崎市政の4年間の総括を長々とご答弁いたしました。その中で、まだまだ市民のために、阿波市のためにやらなければならない事業のところまで触れてきましたが、市民とともに歩む公平、公正な、クリーンな行政の推進、4年間の実績と残した事業もあります。私も、農業が随分好きで、土づくりに時間を費やし、自分の手で土の温かみを見ながら、ああもう種をまいていいかなということでやってきました。今、やっと芽を出し、まさに花咲く寸前まで来ております。阿波市の目指す方向、明日に向かって人の花咲く安らぎ空間阿波市、今本当に阿波市、つぼみが花咲く寸前です。いま少し花の手入れをして、見事な大輪の花をあちこちに咲かせたいとの気持ちが本当にふつふつと湧いてきております。三浦議員からは、我々も惜しみない協力を約束するという言葉でございました。本当に重く重く大輪の花を咲かすために受けとめ、頑張っていきたい、かように思いますが、まだ家族にも後援会の方にも、地元の方にも、関係者にこういう言葉を一言も言ってございませんので、そのあたりをっか

りと土の温かみを感じるように確かめて、阿波市の花、阿波市民の花の大輪を咲かすよう頑張っていきたい、こういうように思います。本当にありがたい励ましの言葉に対してご答弁になっているかどうか私もわかりませんが、何分心の内お察しいただきまして、格別なご理解とご協力を切にお願い申し上げ、ご答弁といたしたいと幸いです。ありがとうございました。

(「小休」と呼ぶ者あり)

○議長(阿部雅志君) 暫時休憩いたします。

午前10時49分 休憩

午前10時58分 再開

○議長(阿部雅志君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

三浦三一君。

○18番(三浦三一君) ただいまの市長のお答えは、来年に向けての花咲くように頑張るといふふうに言っていたわけですが、来年花咲かすということは、来年は必ず出馬をしていただけるというふうに受けとめてよろしいのでしょうか。再度市長の決意のほどをお聞かせいただきたいと幸いです。

○議長(阿部雅志君) 野崎市長。

○市長(野崎國勝君) 三浦議員からは、休憩の後、阿波市長には、阿波市に大輪の花が咲くよう、引き続き市長選に出馬してくれというようなご質問だと承りました。皆様方の、あるいは市民の皆様方の期待に沿うべく、阿波市に人の花という大輪を咲かすために再度市長選に出馬し、体、心、投げ出して頑張っていきたいと幸いです。何分のご協力お願いいたします。(拍手)

○議長(阿部雅志君) 三浦三一君。

○18番(三浦三一君) ありがとうございました。

市長の力強い決意を聞いて、安心いたしました。今後もお体に十分に気をつけられるとともに、持ち前の豊富な見識と卓越した手腕をもって、阿波市の活性化と発展、市民の福祉向上のためご尽力いただくようよろしくお願い申し上げます。次の質問に入らせていただきます。

一般県道香美吉野線の改良促進について質問いたします。

阿波市は、合併して、西は美馬市、東は上板町に接近しており、東西20キロに及ぶ大変長い市道となりました。阿波市を東西に結ぶ幹線道路は、地方道鳴門池田線の1路線し

かないことから、阿波市にとって地方道鳴門池田線は、市民のほとんどの方が利用する大変重要な路線となっております。特に、近年は阿波町岩津橋から鳴門池田線を通り、土成インターを通る長距離トラックなどの増加により、朝夕の通勤時間帯などは通行量が大変多く、自然渋滞が発生する状況となっております。私は、今回の、先ほども申し上げましたように、交通渋滞の解消や新庁舎供用開始後の阿波市の交通網の整備、近い将来発生が危惧されている東南海・南海地震など、災害発生時期の緊急避難道とした、また地域経済活性化のため市民の東西を結ぶ別ルートの整備が喫緊の課題となっておりますので、質問をさせていただきます。

私は、具体的には、阿波病院西の県道津田川島線と鳴門池田線の交差点を南へ向いて、阿波麻植大橋北詰を經由し、中央橋北詰を通り、上板前での吉野川堤防左岸を利用して2車線の道路整備をしてはどうかと考えます。この道路香美吉野線の道路整備について、市の取り組み状況と計画などがありましたらお答えいただきたいと思います。

○議長（阿部雅志君） 西村建設部長。

○建設部長（西村賢司君） 阿波みらい三浦議員の代表質問になります2点目の市内の県道改良事業について、その1点目としまして、県道香美吉野線の改良促進について答弁いたします。

議員ご質問の、この県道香美吉野線は、阿波麻植大橋の北詰を起点にしまして、東へ阿波中央橋北詰までを終点とします、吉野川北岸堤防を東西に走る総延長が6,417メートルの県道で、これにつきましては平成12年4月に、旧土成町、市場町、吉野町、この町道から県道に編入された路線になります。この県道の両側には、接続いたします道路といたしまして、西側には県道鳴門池田線、阿波麻植西側の信号から阿波麻植の北詰までの、これが1,460メートル、それと阿波中央橋北詰から上板町の境まで、この市道が4,910メートルあります。この3路線の総延長が約13キロとなっております。この道路は、地域の生活、それと産業経済活動を支える主要道路となっておりますので、市といたしましても、この県道鳴門池田線のバイパス道路として、阿波市の一体化、それから活性化を図るために、また災害緊急時におけます輸送路や基幹路といたしまして、市の重要路線と位置づけております。

次に、平成22年度の道路交通センサス箇所別交通量というのがございます。それによりますと、県道鳴門池田線の脇町地点では、1日当たり1万3,800台通行がございします。それが、阿波町の居屋敷にいきますと、1万5,000台ということで、1,200

台増加いたしております。その反面、吉野川対岸の国道192号線におきましては、つるぎ町の起点では1日当たり1万4,700台ですが、山川町の川田においては1万3,200台ということで、1,500台逆に減少いたしております。先ほど議員がおっしゃられましたように、阿波町岩津橋北詰においては、1日当たり6,800台という交通量がございまして、このデータから推測いたしますと、国道192号線の岩津橋を經由して、県道鳴門池田線へ流入しているということがうかがえます。吉野川市の国道192号線より阿波市の県道鳴門池田線のほうが通行量が多いということがうかがえます。議員ご指摘のように、鳴門池田線は、朝夕のピーク時を初めといたしまして、慢性的な交通渋滞が起こっているという状況でございます。

またあわせまして、先ほどの県道香美吉野線につきましては、現在車道幅員が3.5メートル以下というのが2,664メートルということで、総延長の43%を占めております。朝夕の通勤・通学時には、車両の対向にも不便を来しておりまして、歩行者や通行車両にとって大変危険な状況に今あります。このような現況を改善するために、本年度におきまして、念願でございました県道香美吉野線の拡幅改良工事が、阿波中央橋北詰を起点といたしまして、西へ上流に向かって760メートルの間が着手されました。本年度は540メートル、来年度が220メートルということで、堤上の両側を盛り土いたしまして、幅員7メートルの改良工事が行われます。しかし、これより西におきまして、堤防の下が現在県道となっておりますので、今後におきましては、用地取得が少なく事業費が安い堤防上での整備を促進しますように、去る10月30日に開催されました知事・市町村地域懇話会の席上でも市長から要望いたしておるところでございます。また、今後におきましては、広域的な整備が進みますように、上板町を含めた、この路線の整備促進期成同盟会、こういったことを立ち上げまして、その設置も検討をしていきたいと考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（阿部雅志君） 三浦三一君。

○18番（三浦三一君） ただいま部長のほうから説明がありました。起点が阿波病院西側から阿波中央橋北詰までというふうに言っていただきましたけども、そもそもこの事業はなかなかできなかって、今年初めて市長のご努力により、私の家の前から2車線が発注されているようなので、事業がどんどん拡大していただけるというふうに思いますけども、起点と終点の間が余りにも、318号線へ着いたとき、ちょうど今現在鴨島の318

号線のJRで、車を待つための車が吉野町の中央橋の交差点までつかえるような状況で、起点と終点が上板まで行っていただかなんたら、途中で行き詰まりしてしもうて、道路が完成したときに、ほんまにまた行き詰まりで、道路の活用ができんっていうような状況があるんで、市長や、また副市長が県からおいでていただいておりますので、ぜひ終点が今の中央橋北詰でなしに、上板のどこまでつなげられるように、318号線と、そして西条大橋の期成同盟会がありますわね、吉野川市と合わせて、そういったような期成同盟会を上板と阿波町でこしらえるなりして、至急にこの起点を阿波中央橋北詰でなしに、上板まで持って行っていただけますように、なお一層市長や副市長に頑張ってください、これを実現していくと。同じ時間帯で実現していくというような形をとっていただかんと、また318号線で行き詰まりになってしもうて、行きどまりというような形になりますので、ぜひご努力をいただきたいなというふうに思いますので、強く要請をしておきたいというふうに思います。そしてまた、上板の期成同盟会を近々につくっていただけるっていうことは、部長どうでしょうか、もう一遍上板と机合わせて期成同盟会をこしらえていくというようなことをしていただいたらどうかというふうに思いますので、その点またどういうふうに思いますか、お答えをいただきたいというふうに思います。

○議長（阿部雅志君） 西村建設部長。

○建設部長（西村賢司君） 三浦議員の再問にお答えしたいと思います。

先ほども質問にありましたように、この路線は、阿波病院の西側から上板町の境までということで、阿波市だけの問題でございません。そういったことで、阿波市だけのこれは進みませんので、上板町を含めた、そういった期成同盟会の立ち上げを検討していきたいと考えてますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（阿部雅志君） 三浦三一君。

○18番（三浦三一君） ありがとうございます。ぜひお願いいたします。

2問目の県道宮川内牛島停車場線の進捗状況について質問いたします。

この問題は、さきの9月定例議会でも、阿波みらい代表質問とさせていただいた質問がありますが、皆様ご存知のとおり、県道宮川内牛島停車場線のバイパス道路の早期完成については、西条大橋完成時期から、地元住民はもとより、市民の念願でもあります。西条大橋並びに県道徳島吉野線から県道徳島鴨島線までのバイパスが供用開始されてから8年が経過しましたが、通勤・通学はもとより、地域の産業、経済、物流の要素として、その役割を果たしてまいります。また、昨年3月には、市長を初め関係各位のご努力により、

主要地方道鳴門池田線より中央広域施設組合南側までの間が県単独事業により整備され、4月より供用を開始されるとともに、5月には堤上線までの間も市道藤原本線が開通しております。今後、地域の活性化を図るためには、県道宮川内牛島停車場線のバイパス整備が喫緊の課題となっております。この事業は、市長を先頭に議会ともども、事業の実施に向けて陳情等を行ってまいりましたが、念願かない、昨年度には地権者説明会を開催するまでに至っております。そのようなことから、今後もこの計画の一日も早い推進をお願いする意味で質問させていただきました。この事業の今までの経過について、前回の議会でお聞きいたしましたので、その後の事業の現状について詳しく説明していただきたいと思っております。

○議長（阿部雅志君） 西村建設部長。

○建設部長（西村賢司君） 三浦議員の2点目の質問であります県道宮川内牛島停車場線、これの進捗状況についてのご質問にお答えしたいと思います。

この事業は、県営事業でありまして、平成23年度から事業着手されております。事業計画では、道路幅員が15メートル、西条大橋より北へ向かいまして700メートルの区間が計画されております。昨年11月には、地権者などの周辺関係者への事業説明会が開催されておりまして、本年度は実施設計書の作成、それと補償調査を行う予定となっております。しかし、このバイパス区間につきましては、その南側の地域、この地域につきましては昔から大雨時におきます排水対策が必要となっております。また、道路計画区間に隣接する、このバイパスの横切っております既設の用排水路、これが大正用水第1というのと、大正用水第2幹線という、それともう一つ板名用水というのがございます。これに流さないかということで、県と各施設の管理者との協議が現在行われております。しかしながら、この既設の水路につきましては、排水能力に十分な余裕がございません。そういったことで、既設水路に今以上流すことは不可能な状況となっております。本計画下におきましては、安易に排水が可能となる河川もないことから、総合的に判断いたしまして、施設用の排水路と合わせまして、蛇池川というのがありますので、蛇池川に流末とした排水計画で、現在この計画を進めております。蛇池川というのは県の管理河川でございますので、県の管理でございますけれども、その末端に国土交通省所管の排水機場があります。その排水機場を設置しとんですけれども、その流域と、それと今回のこのバイパス道路の流域が異なっております。そのことで、現在この流域についての協議が進められておるところでございます。この件で、国土交通省へも市長が直接近々に出向きまして、

直接要望に行くというふうにしておりますので、ご理解いただきたいと思います。市とい  
たしましては、この路線は、国道192号線と主要地方道鳴門池田線の間を結んでこそ、  
このバイパス道路の効果が最大限発揮できるものと考えております。本路線の一日も早い  
全然改良に向けまして、事業主体である徳島県と阿波市が一体となりまして、取り組んで  
いきたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（阿部雅志君） 三浦三一君。

○18番（三浦三一君） ありがとうございます。

排水問題が非常に困難しているということなんですけども、私が聞くところによると、  
土地改良区の排水や、また地元の排水を使って分散してすると、そんなにオーバーに考え  
んでも道路ができるんでなかろうかというようなことを言うておりますので、ぜひ道路が  
早く完成するように、この東の玄関口と言われる西条大橋の重要な道路でございますの  
で、排水は確かに必要なことでありますけども、排水、排水とこだわらずに、早くやっぱ  
り道路を完成するというを市長にも骨折りをさせていただいて、県と交渉していただい  
て、一日も早い完成が目指せるように、鴨島へ向けてのバイパスは192号線へ供用開始  
されて8年が経過しておりますので、ぜひこの西条大橋が土成インターまで貫通できるよ  
うに、阿波市の東玄関口の道路として一日も早い完成をお願いして、私の代表質問を終わ  
らせたいと思ひます。どうもありがとうございました。

○議長（阿部雅志君） 暫時休憩いたします。

午前11時23分 休憩

午前11時33分 再開

○議長（阿部雅志君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、阿波清風会榎原伸君の代表質問を許可いたします。

榎原伸君。

○1番（榎原 伸君） 1番阿波清風会榎原伸、議長の許可をいただきましたので、代表  
質問を行います。

今、我が国は、選挙一色に染まっておりますけども、ここ阿波市において大変うれしい  
ニュースをお届けします。

地元の土成町吉田に、新しく3軒のおうちが建とうとしております。いずれも11月に

地鎮祭が行われ、来年の春までには完成だそうです。しかも、そのうちの2軒は、子育て世代でありまして、4月からは完成したばかりのおうちから子供たちは元気に土成中央幼稚園、また御所小学校へ通われるそうで、地元も自治会も大歓迎であります。人口減少に歯どめがかからず、阿波市も28年度には3万7,000人と予測が立てられております。そうした少子・高齢化、人口減少の状況を踏まえて、あらゆる分野において子供を産み、育てやすい環境づくりや超高齢社会に即した環境づくりの視点に立った施策を私の阿波未来プラン後期基本計画の中でうたっております。この3家族が住んでよかったと思ってもらえるようなまちづくりに取り組んでいきたいと思っております。

本市では、これまで子育て支援などのソフト面に重点を置き、その充実が図られてきましたが、合併特例債の期限が迫り、阿波市の未来を見据えた事業ということで、新庁舎及び交流防災拠点施設、学校給食センター、八幡、吉野の幼・保連携施設といったハード面の整備が急ピッチで進むようであります。その行財政改革の本丸である庁舎、交流防災拠点に約53億円、安全で安心、統一の献立の給食センターに約14億円、こども園構想のモデルとしての幼・保連携施設10億円、概算ですけれども、総額77億円に上ると言われております、このハード事業の必要性は十分理解できるもので、私は決して反対の立場で物申すつもりはありませんが、ただ危惧するのが、果たして財政は大丈夫かという、そういうことでもあります。徳島県においても、飯泉知事は、2期目の課題として財政構造改革を上げ、基本指針、とくしま未来創造プランを策定し、公共事業の抑制から市長の禁じ手である給与のカットにまで踏み込んで、徹底した改革に努めてきましたけれども、貯金に当たる財政調整基金は取り崩されて、今や105億円となって底をつきそうな状況で、公債費も依然高い水準で、実質公債費比率21.2%、全国の46位であります。その一因は、板野町のあすたむらんの建設とも言われております。230億円に上る建設費、この多額の借金返済を余儀なくされているわけですから、想像にかたくありません。

阿波市においても、さきのハード事業が2年後に完了いたします。第1次阿波市総合計画の前期基本計画が終了した昨年23年に検証と見直しを図り、平成28年度までのまちづくりの指針として総合計画後期基本計画が策定されておりますけれども、その間における財政健全化計画の現状と今後の見込み、対策についてお聞きします。そして、ここ阿波市は、財政力指数0.37に示されるように、依存財源7割の状況です。とりわけ地方交付税が約50%。これまで、この地方交付税については、合併前の各町がそれぞれ別々に存在するとみなして算定した交付税額の合算額を下回らないように算定する、そういう特例

が適用されてきましたが、いよいよ28年から一本査定に移行、5年間の激変緩和措置となっておりますけれども、その措置が終了する33年からは、15億円もの交付税が減らされると聞いております。もう一度言いますけれども、15億円という非常に大きな減額です。阿波市の歳入の根幹をなす市税も、平成20年の35億8,200万円を最高に、景気低迷の影響などにより減少して、世界的な不況の影響から、まず増収は見込めない状況でございます。県、国支出金についても、三位一体改革により税財源が移譲されて、増加はあるものの、減少の政策がとられていることから、阿波市の財政状況を好転させるような要因にはなり得ない状況であります。誰が財政収支の予測を立てても、28年からは歳入が10%減の約1億円。以降、段階を経て、33年には15億円近くも減少するわけですから、危機感を持たれると思います。市では、これまで集中改革プランにより財政効果は上げているようすけれども、行財政改革の必要性、さらに先ほど市長も答弁されておりました23年度末の97億円の積立金、この活用について、あわせてお聞きします。

○議長（阿部雅志君） 井内総務部長。

○総務部長（井内俊助君） 阿波清風会樫原議員の代表質問、財政健全化計画についてお答えをさせていただきます。

最初に、1点目の後期基本計画における財政健全化計画の現状と今後の対策についてでございます。

本市におきましては、昨年度新市まちづくり計画について、計画内容の一部変更と計画期間の1年間の延長を行いました。このまちづくり計画におきましては、総合計画に定められた施策の実現を図るとともに、基礎自治体としての財政基盤の堅持と財政運営の見通しを立てるため、平成27年度までの財政計画を策定しており、基本的な考え方といたしまして、将来的な人口の減少のほか、現在計画また実施している重点事業に係る合併特例債の償還や普通交付税の一本算定による減額も見据えた推計値といたしております。普通交付税につきましては、現在本市は、合併市町村の特例といたしまして、合併前の旧4町がそれぞれ別々に存在するとしてみなして算定した交付額を下回らないように、特例措置を受けております。この特例措置による交付は、平成28年度より段階的に削減され、33年度からは阿波市一本としての算定となるため、ご指摘のように、減額される見込みとなっております。

ご質問の本市の財政健全化の現状につきましては、総合計画後期基本計画の成果指標におきまして、28年度の目標値として、実質公債費比率を9.0%、また将来負担比率を

20.0%と定めているところでございますが、23年度決算においては、実質公債費比率が9.4%で、前年度と比較して0.6ポイント改善をいたしております。また、将来負担比率につきましても15.3%で、前年度と比較して16.5ポイントと、大きく改善をいたしております。今後、新庁舎建設事業などの大型事業の予定はされておりますが、市債については後年度に交付税措置される合併特例債などの発行を予定しているほか、国営吉野川北岸かんがい排水事業費負担金の償還金が平成26年度末で完済することとなっております。財政的にはプラス要因になることなどから、多少の変動は予想されておりますが、将来的にも財政の健全化は維持できるものと見込んでおるところでございます。

行財政運営につきましては、阿波市総合計画を基本に、財政計画との整合性を図りながら、施策を計画的、効果的に推進してまいりたいと考えておりますので、ご理解をいただきますようよろしくお願いをいたします。

次に、ご質問の2点目の行財政改革の必要性と基金の活用計画についてでございます。

先ほども説明いたしました。本市は合併市でございます。現在国から交付されている普通交付税については、平成28年度をピークに、その後5年間で段階的に減額されます。普通交付税の算定は、毎年4月1日において当該年度の国の予算や団体ごとの基礎数値に基づき算定されますので、あくまで想定ではありますが、平成33年度には、現在より15億円程度減少になることが予想されております。このような状況もありまして、また地域主権が急速に進む中、市民サービスの質を低下させることなく、スリムな行政組織をつくることは、合併団体のみならず、私たちに課せられた責務でございます。本市におきましても、行財政改革を積極的に推進しているところでございます。

本市の行財政改革の具体的な取り組みにつきましては、平成18年3月に第1次集中改革プランを策定し、職員数の適正化や組織の見直し、事務事業の見直しなどの行財政全般にわたる改革を断行してまいりました。その結果、第1次プラン最終年の21年度には、17年度に比較して11億9,800万円の財政効果を上げております。また、現在は、22年度から26年度までの第2次集中改革プランにより引き続き行財政改革に取り組んでおります。21年度に対しての23年度の財政効果額は約3億1,200万円の見込みとなっております。この結果、単純に21年度の財政効果額と23年度の財政効果額を合算いたしますと15億1,000万円の効果額となっております。18年度から23年度までの行財政改革の取り組みによりまして、一本算定による普通交付税の削減額とほぼ

同額の財政効果を既に上げていると言うこともできようかと思えます。しかしながら、本市の将来を見据えるとき、第1次阿波市総合計画後期基本計画に掲げているさまざまな分野での施策を展開し、市民の負託に応えていくためには、現状に甘んずることなく、今後ますますの行財政改革の推進が必要だと考えております。地域主権の進展による市民ニーズの多様化、また地域間競争の中で特色ある施策を実施する経費などの増加や少子・高齢化による社会保障費の増加などが見込まれる中、歳出の削減も容易なことではありませんが、今後におきましては、単に支出を減らすのみの改革から、市民ニーズを的確に見きわめ、真に必要な事業は積極的に推進していく、選択と集中の観点から施策を展開することが大切です。また、市税等収納率向上対策本部や徳島滞納整理機構の活用促進などによりまして、市税徴収のさらなる向上を図るとともに、公共施設の統廃合や未利用財産の有効活用を図るなど、積極的な歳入の確保を目指していきたいと考えております。

なお、基金の活用につきましては、行財政改革に取り組んだ平成18年度から23年度の期間におきまして、本市の基金残高は約60億円増加し、平成23年度末で97億2,100万円となっております。今後、この活用方法といたしまして、庁舎建設基金や教育施設整備基金などの独自目的基金につきましては、その目的事業の進捗にあわせて有効活用を図っていく方向であります。また、財政調整基金や減債基金約44億8,000万円につきましては、将来の財政基盤の安定化を考慮し、維持していく予定としておりますので、ご理解をいただきますようよろしくお願いいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（阿部雅志君） 檜原伸君。

○1番（檜原伸君） 私は、今回阿波市の財政を一般家庭にちょっと置きかえてみまして、貯金をまずまず持っている中流家庭が、金利の安いローンを組んでマイホームを建てると。しかし、給料は下がる一方で、5年後にはボーナスまでカットされることが想定されており、やがてローン返済が始まって、維持費もかさむ一方で、財布を預かる主婦としては、これまでの暮らしから一変して無駄な出費を抑え、お父さんのお小遣いも減らすと。何とかやりくりする、そのことを阿波市に当てはめてみまして、財政健全化の見込み、行財政改革の必要性、積立金の取り崩しについて質問いたしましたが、今ご答弁のように、市債発行は普通交付税措置で8割以上の財政措置があるし、またその上今現在負担をしている吉野川北岸地区排水事業負担金が完済されることで、当面実質公債費比率9.0%、将来負担比率20.0%と、比較的健全な財政指数が維持できるようです。そし

て、一本査定が始まる28年に向けても、第1次集中改革プランで40億円余りの効果を上げた実績をもとに、第2次集中改革プランに沿って行財政改革を積極的に推進して、何とか定期貯金に当たる積立金は取り崩すことなく、将来に向けて内部留保したまま安全・安心で活力ある阿波市が描かれているようであります。

阿波市は、財政再建団体にはほど遠く、将来的にも財政収支予測で単年度赤字が発生するようなことはないと思われませんが、そのことが油断や真剣さに欠けることにもなりかねません。おっしゃるように、積立金にしても今100億円近くありますけども、これが33年から15億円減額されるわけですから、同じ行政サービスを維持すると仮定したら、6年余りでなくなる計算であります。税収の伸び悩み、地方交付税減少の影響などにより歳入歳出ともに減少傾向が見込まれるのですから、阿波市らしさを持つ、コンパクトながらも活力あるまちづくりに向けて、持続可能な行財政運営を推進してください。

次に、農業振興についてお聞きします。

議長、通告しておりますけども、ちょっと時間の関係で、TPPについてはカットさせていただきたいと。

○議長（阿部雅志君） はい、わかりました。

○1番（樫原 伸君） 私の言いたいのは、TPP、これが今どうしてもTPPによるメリット、デメリットの情報開示や国民的議論を経て判断されるべきで、選挙の道具になりかねない状況での結論には地方自治体からも待ったをかけるような声を出してほしいという、こういうことを要望して、2点目、3点目に移らせてもらってよろしいでしょうか。

○議長（阿部雅志君） はい。

○1番（樫原 伸君） 阿波市の農業振興につきまして、この阿波市が農業振興を図っていくには、幾つもの課題が上げられます。ブランド農産物の構築、安全・安心な農業生産、また生産基盤の整備も、ぜひとも取り組まなければなりません。しかし、何といても、農業従事者の高齢化が進む中、担い手の育成は急務であり、最大の課題であります。平成12年の農業従事者1万408人から平成22年には7,736人と、何と2,672人減少しております、その上65歳以上の方が約4割以上。農業振興基本計画書の中にも、農業振興の柱として、新規就農者の育成と確保、認定農業者の育成とありますが、1次産業の状況を抜本的に改善しようとする意気込みは伝わってきません。そこで、阿波市として、次代を担う農業後継者、就農者をどのように育成、確保されるのかお聞きします。

農業振興に関してもう一点お聞きします。

23年4月にでき上がりました阿波市の農業振興計画書には、現在の約160億円前後で推移している農業産出額の目標額を180億円とすることが書かれています。この38ページに、太く強調文字で記載されております。理事者がこのように目標数値を明確に打ち出したことは大変すばらしく、この数値には農業立市をうたう市長の思いが込められているものと推測いたします。民間企業出身の私としては、その内訳を昨年の6月議会で質問をいたしました。そのとき、部長から、大きくお米、畜産、園芸、その他の4つに分けており、お米では減反なども考慮して21億円、畜産については20%増の71億円、園芸でも20%増の83億円、その他については据え置いた5億円、合計180億円。このとき同時に、目標金額に対する施策についても答弁をお聞きしました。合併当時の平成17年の数字だけ言わせてもらいますと、乳用牛の飼育農家50戸、肉用牛の農家が71戸、養豚農家は11戸、養鶏農家が12戸だったものが、本年の4月には、乳用牛の飼育農家が36戸、肉用牛63戸、養豚農家が13戸、養鶏農家17戸となっており、養豚、養鶏農家では若干の増加は見受けられますけれども、乳用牛、肉用牛の飼育農家は23戸も減少しております。私の地元でも、この1年だけで3軒の酪農家が廃業いたしました。このような情勢にもかかわらず、20%増の71億円を目指すという計画案に疑問符をつけるのは私だけでしょうか。畜産に関しては県のキャリアをお持ちの市長、どのような取り組みで目標達成をされるのか、お伺いします。

○議長（阿部雅志君） 田村産業経済部長。

○産業経済部長（田村 豊君） 阿波清風会樫原議員の代表質問にお答えをいたします。

農業振興についてということで、まず1点目、農業後継者の育成、確保についてというご質問にお答えをさせていただきたいと思っております。

農業は、住民の命を支える基礎となる食を生み出すだけでなく、水、緑、環境など、地域の維持、再生を図る上でも極めて重要であり、この確保は国の責務であります。しかし、今基幹的農業従事者の半数以上が65歳以上となるなど、高齢化が進行し、担い手や後継者の不足により、販売農家が次第に減少しております。また、耕作放棄地の増加などが懸念される等、厳しい状況となっております。

食料の安定供給による自給率の向上のほか、多面的機能の維持のためにも、次代を担う農業者を確保していく必要があります。就農者の育成確保につきましては、今年度から新規就農総合支援事業の青年就農給付金制度が開始をされております。この制度は、担い手

不足、そして高齢化、耕作放棄地など、厳しい状況下にある農業情勢を打開し、青年の就農意欲の喚起と就農後の定着による農業の再生と活性化を図ることを目的とする給付事業であります。市が窓口となって、経営開始型は、就農開始日、年齢や所得など、一定の要件を満たさなければなりません。経営が不安定な就農直後の所得を確保するため、5年を限度に年間150万円を給付するものであります。本市では、この制度に関連したアンケート調査や周知を行った結果、約50名の方からお問い合わせをいただきました。ご本人の状況や制度に照らし合わせたところ、現段階では11名の方の認定を予定しております。給付につきましては、既に9月から始まっております。給付に必要な予算につきましては、今議会で予算現額と11名分との差額を歳入歳出それぞれに追加補正をお願いしているところでございます。

この施策だけで後継者や就農者の育成や確保ができるとは考えておりませんが、このような事業がきっかけとなり、将来の農業を担う農業者の確保につながればと考えているところでございます。

続きまして、2点目、畜産目標への取り組みについてご答弁をさせていただきたいと思っております。

本市の畜産につきましては、国の統計資料によりますと、飼育戸数、頭数ともに乳用牛、肉用牛、養豚において、全てで県下1位となっております。ブロイラーも上位を占めております。本市農業産出額全体の156億円のうち37%を占める重要な産業でもあります。一方、国内外の厳しい産地間競争に加え、環境問題、さらには口蹄疫、高病原性鳥インフルエンザ、牛海綿状脳症等のほか、高齢化、後継者不足等の影響を受け、戸数は次第に減少している状況でもあります。しかし、スケールメリットを求め、大規模化や生産物の直接販売など、新たなルートの確立を目指すと、意欲的な畜産農家も見受けられます。毎年行われております実態調査をもとに、養豚を例に、過去と現状の数値を比較してみますと、平成17年度では、飼養戸数は30戸で、飼養頭数は2万1,846頭でしたが、平成24年度現在では、飼養戸数が13戸と、戸数は17戸減ったものの、頭数は2万9,340頭へと、7,494頭増加しております。1戸当たりの飼養規模は、728頭から2,256頭へと大規模化が進んだことがわかります。また、高品質な豚肉を生産するため、生産だけでなく、加工販売まで一貫した経営も見受けられます。

議員ご質問の、高い目標の計画にどのような取り組みで達成するのかにつきましては、これといった切り札的なものがないのが現状かと思っておりますけれども、計画策定後こ

れまでに取り組んできた事業を紹介をいたしたいと思っております。

平成22年度には、21年度からの継続して国の強い農業づくり交付金事業を推進してまいりました。大規模な養豚施設の整備を図り、ここでは繁殖頭が500頭から倍以上の1,100頭へと増加し、また年間出荷頭数は8,400頭から1万3,000頭へと、1.5倍増加しております。平成23年度には、県のECO2畜産チャレンジ支援対策事業によりまして、堆肥処理施設の充実や飼料自給率向上緊急対策事業による稲発酵飼料等の収穫機器の整備事業の推薦を図ってまいりました。また、戸別所得補償制度では、約15ヘクタールのWCS用の稲の作付を推進し、飼料用稲についても約27ヘクタールが栽培されております。耕種農家と畜産農家の連携が有効に図られております。今年度におきましても、徳島の畜産経営革新モデル事業によりまして、畜産農家で組織する飼料生産組合において、稲発酵飼料等の収穫機器の整備を図っております。WCS用の稲の栽培は19ヘクタール、また飼料用稲は、昨年同様の約28ヘクタールが栽培されております。海外の市場に頼らない生産体制の確立に寄与がされておるんでないかというふうにも思っております。

このほか、県内の酪農家が良質な乳牛の飼育のため、腕山への放牧の際には支援や、病気などの危機管理についても、BSE等の予防等、万一発生した際の対応策について国や県、家畜保健所の指導のもと、その体制の確保に努めているところでもあります。また、畜産農家から排出される家畜のふん尿は、農業にとって重要な土づくりに欠かせないものであります。安心・安全が叫ばれている現在、化学肥料だけに頼らない土壌改良に取り組むことは、国民が求めていることでもあります。これからも、未利用資源の活用やおいしい野菜づくりという観点からも、さまざまな耕畜連携が一層進み、コスト削減などと合わせた特徴ある生き残り戦略が図られるよう推進してまいりたいと考えております。今後、TPP問題などが大きく影響してくることが懸念をされておりますが、畜産農家の自助努力とさまざまな支援事業の積み重ねが、地域の畜産業の活性化につながり、農畜産業の活性化と目標の達成につながればと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（阿部雅志君） 檜原伸君。

○1番（檜原伸君） 前後しますけれども、先に畜産について今お聞きしましたけども、これは規模を拡大が一番手っ取り早い方法であることは皆さんご承知のとおりです。それが、養豚ではその大規模化が進み、スケールメリットが確認されてるようであります。

けども、あとは、今お聞きしました稲発酵飼料等の収穫機器の整備事業であったり、飼料稲の増産であったり、BSEなどの病気対策といった、こういった支援の積み重ねと農家の自助努力に委ねると。これで20%アップの71億円という目標額を達成できると思っている方はおいでですか。この畜産の振興への取り組み内容が計画書のありますが、飼料作物の生産拡大を推進しますとか、そういった抽象的なものばかりで、目標額達成に結びつくようには思えませんので、せめて牧草の種子代の半額助成とか、今公害非難を受けている家畜のふん尿も、産官学一体となって有機肥料として販売をする、さらに環境問題への解消への仕組みを構築して畜産農家の経営安定に結びつける、そんな具体的な施策を盛り込んで、今からでも遅くないと思います、ぜひ農業振興計画書の改訂を要望しておきます。

そして、担い手対策では、新たに今年度から土地利用型農業を中心とした人と農地の問題解決に向けた制度、今おっしゃった青年就農交付金を利用して、11名の青年農業者を認定、これは当初5名の枠だったものを6名追加選考して、一人でも多くの青年の新規就農と就農後の定着を支援しようとする市の取り組みに高い評価をしたいと思います。ぜひともこの人たちには農業の勝ち組になっていただき、阿波市の農業発展を担ってもらいたいものです。市としても、就農前の研修期間と就農直後の所得、いわゆるお金を出して、後は知らないというのではなくて、ぜひとも営農指導や技術指導という面でも惜しみないフォローをお願いします。そして、これまで幾つもの農業振興策を提案してきて、何ひとつ実らなかったものが、ここに来て、青年就農交付金事業では、当初の5名から11名に枠を拡大したということは、後継者の育成、担い手の確保に向けて、阿波市の考えに大きな変化があったと私は勝手に拡大解釈をして、再度質問させていただきます。

私が昨年12月議会で農業後継者海外研修制度の創設について質問しましたが、そういう取り組みは、基本的には農協がすべきとの答弁に愕然としました。そのときは、悲しいかな1年生議員の胆力のなさや議会の不慣れということもあって再問することができずに、次の質問に移ってしまいました。2年9カ月の議員経験を経て、改めて阿波市の農業の担い手、戦士としてさらに力強く育てもらうために、阿波市だけでなく、我が国の農業のリーダーを生み出す可能性を秘めている農業研修制度の創設に対して所見をお聞きます。

○議長（阿部雅志君） 田村産業経済部長。

○産業経済部長（田村 豊君） 榎原議員の再問にお答えをいたしたいと思います。

海外研修制度の創設に対する考え方ということでございますけれども、本市につきましては、農業立市を掲げてまして、農業振興計画の中で、ブランド、地産地消、集落営農の独自の重点プロジェクトを設定し、さまざまな農業施策を推進しております。しかし、農業振興につきましては、農家はもとより、JA、農業委員会、土地改良区、共済組合など、関係団体が一丸となってこれに取り組まなければ発展することは難しいと考えております。再問にありました海外研修につきましては、若者が海外の農業を体験することにより、若者自身の世界観を広げ、農業に対する挑戦力と発想力の育成、またすぐれた経営ノウハウの構築や語学能力の向上にもつながる有意義な制度であります。現在、海外研修制度につきましては、社団法人国際農業者交流協会が中心になり、農業大学の生徒等を対象に事業を行っております。県内における近年の研修の状況でございますけれども、平成20年度は該当者がなく、21年度と22年度は本市以外で各1名、23年度と24年度はゼロという状況でした。また、本市の該当者は、調査した平成20年度以降はゼロという状況となっております。以前にも同じようなご質問をいただきましたときに、市の考え方をお答えをいたしましたように、このような施策につきましてはJAさんが中心主体となって推進すべき事業であるというふうな考えを持っております。市の考え方としては、市が単独でできるものではないと考えております。JA組織が、合併等により母体を強化し、明日の農業に向かって、本来の農業振興に取り組み、組織を挙げて、次代を担う農業者を育成するためこれを推進するのであれば、市としても支援をしていきたいというふうと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（阿部雅志君） 檜原伸君。

○1番（檜原 伸君） ただいま海外研修制度は有意義な制度との認識を持ちながら、社団法人国際農業者交流協会が主体となっている事業なので、対象となっている農業大学の生徒などを調査して、その結果、ここ2年間は該当者がいないと。私は、農業大学の生徒さんなどを対象にしてくださいとは一言も言っておりません。よろしいですか。学生を対象にして、語学研修の一環みたいな感覚で海外研修に参加されて、卒業後は農業でなくて一般企業に就職する可能性だってあるわけですから、あくまで阿波市で農業に取り組んでいる青年就農者に対して阿波市らしい農業振興施策ということで海外研修制度の創設を提案いたしましたけれども、前回同様、この事業はJAが主体となつてすべきとの答弁でした。中山間地支払い事業や戸別所得補償といった、国直轄事業中心にやっているから、

阿波市が単独でできるものではないという、いかにも国、県の事業重視の答弁で、阿波市独自の施策を開発しようとする、そういう雰囲気は感じられません。今のままの状況なら、農業立市阿波市とか、阿波市の基幹産業は農業というようなフレーズは軽々しく使わないでほしいと思います。ぜひとも担い手の育成という課題解消に向けて、せめて年間2人、半額は市負担といった、阿波市農業後継者海外研修制度の創設を再考していただきたいと思います。

次に、教育関係についてお聞きします。

2011年10月、滋賀県大津市の中学校で、2年生の男子生徒がいじめが原因で自殺をされました。今年7月、いじめの内容や学校、教育委員会の対応が明るみに出て、波紋が広がりました。文部科学省、県知事が直接調査に乗り出し、無責任な教育委員会不要論まで飛び出す事態となったことはご承知のとおりであります。私は、さきの9月定例会で、このいじめに関して誰か質問をされるだろうと思っていましたが、意外や意外で、誰もされなかったので、12月議会でいじめ対策について質問をいたします。

いじめ対策のために、もっと道德教育と言われたりはしますが、子供たちが幾ら道德を頭や体で覚えたとしても、そう簡単にとめられるものではないということを皆さんも経験値から思っているはずです。いじめが社会問題化するようになって30年ぐらいでしょうか。このように事件が起きるたびに、学校はもちろん、行政、保護者が事件の原因や背景を探り、解決策を見出そうと議論を尽くす。このようなことが繰り返されてばかりいるように思われます。阿波市では、大津市のような痛ましい事件は起こるはずがないと断言できますけども、いじめも無視から始まって恐喝までさまざまありますが、阿波市におけるいじめの実態、いじめ対策についてお聞きします。

そして次に、現在阿波市の給食業務は、阿波町、市場町が直営、土成町、吉野町は西部学校給食組合が運営という3つに分かれております。老朽化への対応、市内の小・中学校への給食の統一、すなわち行政格差を解消すべく、新庁舎に隣接して阿波市学校給食センターが建設をされます。26年夏に完成、阿波町、市場町の学校には、2学期から給食提供を開始ということで、市長も新聞社のインタビューに、この給食を通して食育や地産地消を進めると答えられております。私たち議会も、この給食センターが地産地消、食育などに配慮した阿波市らしさが生かされた施設であることを願っています。阿波市では、この給食センター完成を機に、どのような食育活動をしていくのか、お聞きします。

もう一点、平成18年60年ぶりに教育基本法が改正をされ、学習指導要領についてあ

る程度各学校の創意工夫を生かした授業を実施してもよいとの、この内容を私は拡大解釈をして、徳島が世界に誇る伝統文化の継承であり、県内7市の中で「阿波」を持つ唯一の市であること、また阿波市らしさという観点から、阿波踊りの授業化をしてはどうかと提案をいたしましたところ、教育長から23年度からの教育課程では授業時数もふえて、伝承芸能を取り入れることはなかなか難しいことではあるが、将来は学校の阿波踊り大会なり阿波市の大会ができるように前向きに検討していきたいとのご答弁をいただきました。そこで、識見豊かで視野の広い教育長に再度提案いたします。人間は、誰だって年をとって、介護を受ける身にはなりたくないと思います。また、介護する立場にも立ちたくないと思っているはずで、これが本音だろうと思います。急激に進む高齢化社会では、要介護者はいや応なくふえていくわけですから、自分がどちらかの境遇になる可能性は少なくないと思われまます。介護というのは、家族のきずなの延長線上にある問題であり、決して楽ではないですけれども、介護は家族で見るのが基本中の基本と考えます。しかし、このことは大きな問題も抱えております。家族が年老いた親の介護をすると、当然家族の誰かが働きたくても働けなくなるからです。その分を国か地方自治体から労働の対価として支払うとすれば、家庭の負担は軽減できて、在宅介護に前向きに取り組むことができると思うんですけれども、実現には大きなハードルがあるように思えます。このことは、会派の中で議論を重ねたいと思っております。

そこで、問題となる介護技術をどのようにして身につけるか。家族に1人介護技術を習得した人がいれば、たくさんの人に伝承していくことができるので、これからの高齢化社会では、全ての国民が介護技術を習得していてもいいのではないかと思います。そこで、体力が備わった中学生の授業に介護技術を取り入れてはどうかと思います。私も40代のころは、介護などという問題は他人事で、仮に我が家で誰かが倒れても、専門の病院とか介護施設があると考えていました。しかし、介護制度は、まだ10年の歴史しかありません。政府は、その制度を税と社会保障の一体改革の中で精度を上げようとしておりますけれども、私も還暦が近くなり、もしも家族が、いや、もしも我が身に何かあったら、施設でなくて、家で最後まで過ごさせてやりたい、家で過ごしたいと、このように思うようになって、きずなという日本人のすばらしさ、世界が絶賛した国民性のすばらしさが誇れる在宅介護実現のために、ますます増加する介護保険料抑制のために、国民総介護士の社会に向けて、中学校の介護必修化をする考えはありませんでしょうか。

○議長（阿部雅志君） 板野教育長。

○教育長（板野 正君） 阿波清風会樫原議員のご質問にお答えいたします。

議員からは、大きなタイトルとして、阿波市らしい教育についてということで、3つほど質問がございます。1つ目はいじめの実態、いじめ対策について、2つ目は食育活動、3つ目は、介護必修化についてという3つでございます。私のほうからは、1番と3番を先にお答えをさせていただきます。

まず、阿波市らしい教育ということですので、そのあたりからちょっと私の思いを述べさせていただきます。

阿波市総合計画の最初に、人が輝くまちづくり、特に学校教育の充実に重点を置いていただいております、学校は今大変恵まれた環境になってきています。阿波市の学校教育は、こんなことを目指して励んでおります。目標です。人が輝き、これは子供たちが輝くというふうにお考えいただいてもいいかと思いますが、そしてまた自然が輝く、それは恵まれた自然が生かされているというふうな阿波市で、夢と希望が持てる、心豊かでたくましい人間を育てていきたいというふうに考えております。もう少し具体的に申しますと、未来をつくる力をつけたい。阿波市の将来を見据えた、自分の将来を見据えた目を持つ。そしてまた、たくましく生きる力を持たせたい。これは、今後、今もそうなんですけど、激しく変化する社会にも立ち向かっていかなければなりません。そのためには、勉強もしっかりしよう、体も鍛えよう、そしてまた心も気力も育てましょうということで、郷土を愛する心、阿波市を愛する心を持たせたい。人を思いやる優しい心を持った子供を育てていきたいということを目指して掲げ、教育の重要性を本当にひしひしと感じておるところでございます。このようなことを常に学校、また校長先生方をお願いしております。学校は、いつも元気で明るく、楽しいところであってほしいと願っております。

1番目の議員のご質問のいじめの実態、いじめの対策ということでございますけども、議員からお話しありましたように、大津市の中学2年生のいじめ等、今いじめが大きな社会問題となっております。阿波市におきましても、昨年度の調査では、いじめは小学校で7件、中学校で5件のいじめの報告がありました。その実態の多くは、無視、からかい、仲間外し、落書き、暴力といった、多様であります。学校は、いじめの事実に対して詳しく調査し、直接当事者を指導したり、保護者の協力を求めたり、関係機関と連携をしたりしながら、解決に当たっています。また、教育委員会も、報告があったものについてはきめ細かく事情を聞き、ともに対策に当たってきました。そして、ほとんど解決、または解決の方向に向かっています。

いじめの対策ということでございますけれども、いじめは絶対に許さないという考え、全ての学校で起こり得るものという認識、そんな中で、学校や家庭、地域、関係機関と連携しながら、全力を挙げて取り組んでいます。学校では、少なくとも学期に1回はアンケート調査、校内いじめ問題対策委員会という会、そしてまた情報交換会、家庭訪問、また生活ノート、そしてまた昼休み、あるいは小学校では、業間という休憩時間の長い時間がありますけれども、そのようなときには、できる限り子供とともに先生方がいるというふうにして、子供たちの言動を注意深く観察しております。いじめの発見に努めているということでございます。

仲間づくり、学級づくり、そして人の傷みがわかる子供を育てていきたい。日ごろの授業の中で、先ほど議員も言われました、道徳教育の中で、また人権教育の中で、いじめの起こらない、心豊かな子供たちを育てていきたい。しっかりと心の教育をしていきたいというふうに学校ではお願いをしているところでございます。また、教育委員会では、毎月小学校、中学校の校長会が開催されるときには、必ずと言っていいぐらい、いじめ問題について協議、状況等意見交換をいたしております。いじめについては、予防すること、そしてまた早期発見、そして早く解決すること、そしてまた保護者と力を合わせて、学校全体で取り組んでいくということをしかりと今学校にはお願いして、そのような体制で臨んでいるところでございます。

次に、3番目の質問の介護必修化ということでございます。

先ほど議員からいろいろご提案、ご提言がございましたが、本当に議員の思い、考えをしみじみと聞かせていただき、私もそういうふうなことをしかりこれから考えていく必要があるというふうには感じました。日本は、先進諸国の中でも最も早く超高齢化社会に向かっておりまして、阿波市においても、その波は押し寄せてきていると思います。子供たちを取り巻く家族構成を見ましても、核家族化の進行で、3世代同居がだんだんと減ってきているように思います。高齢者との出会いが減り、介護の現実に触れる機会も少なくなってきたのではないかとこのふうにも感じたりします。こうした現状にあつて、学校教育においても、高齢者福祉の分野で介護を学ぶ重要性が増してきているということは十分私も感じておるところでございます。中学校の学習指導要領では、社会科の公民的分野の中で、少子・高齢化の問題や社会保障の充実について学んでいます。また、家庭科の「家族、家庭と子供の成長」の中で、自分と家族のかかわりに関心を持ち、家族関係をよりよくする方法を学んでおります。その中で、介護について学習する機会もありま

す。一方、中学校では今現在も、体験学習っていうのをしっかりと実施しております。体験学習の中には、福祉施設等、体験の場所ということでお願いをして、しっかりと学んでいるわけです。そしてまた、総合学習の時間では、高齢者の疑似体験、車椅子とかアイマスクを使って、高齢者の立場に立った物の考え方や見方を学んでいるところでございます。

以上のように、新学習指導要領では、介護の必修化とまでは求めておりませんが、子供たちが介護の体験を行い、また高齢者福祉について学習を深めることは極めて重要であると考えております。今後は、高校の福祉コースの力もかりながら、老人介護施設等との交流をできる限り多く実施して、介護の専門家による講演なども開くなどして、しっかりと子供たちには介護の経験、体験を踏ませていきたいというふうに考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（阿部雅志君） 新居教育次長。

○教育次長（新居正和君） 阿波清風会樫原議員の代表質問2番目の食育活動についてお答えいたします。

現在、阿波市の小学校におきましては、新学習指導要領の完全実施に伴い、各教科と連携して食育に取り組んでいます。食育の授業実践におきましては、家庭科、保健などの授業の中で栄養バランスについて授業を行ったり、給食センターの栄養教諭の方を招き、食育についてのお話や指導をしていただいています。また、毎日の給食を通して、かむことの大切さや好き嫌いをなくす指導、おはしやお茶碗の持ち方など、食習慣を身につけるよう継続して指導を行っています。それに加え、体験学習としまして、学校・園で育てた野菜、芋などを収穫し、調理をして味わうなど、また地域の方々の協力をいただきながら生産活動を体験し、米や野菜を育て味わったり、地域の野菜をつくり、農家での仕事の様子を調べたりすることを通じて、身近な食材に関心を持ち、食べ物やその生産にかかわる人々に感謝する心を育む学習を行っています。中学校におきましても、家庭科の授業を中心に、身近な地域で生産されている作物を学習し、地産地消を促すとともに、栄養教諭が朝御飯の重要性、野菜の摂取の大切さ、生活習慣病の予防を中心とした食育の授業を実施しております。新給食センター完成後におきましては、阿波市産の農産物の活用状況や残飯の行方を知る機会として、幼稚園就園前の親子給食体験、小・中学生と保護者の見学会、農産物生産者及び一般の見学者などに給食センターを活用していただき、地産地消や環境問題を考える一助となればと考えています。栄養教諭からの説明を受けながら、地域

でつくられた農産物がどのように調理され、どのような給食となり、子供たちが食べているかを見学、給食の試食をすることによって、家庭における食育や地産地消の推進を図り、また農産物生産者の生産意欲を高めることにも寄与できるものと考えています。阿波市の子供たちに安全・安心でおいしい給食を市内の全校に統一した献立で提供するとともに、地産地消、食育の場としての学校給食センターを目指します。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（阿部雅志君） 檜原伸君。

○1番（檜原 伸君） いじめの実態としては、本市でも昨年12件の報告があったということですが、いじめ緊急調査、文部科学省が全国一斉に調査実施したということですが、先々週ぐらいでしたか、徳新にも載っておりました調査報告が、都道府県教育委員会の裁量に任されていて、いじめ実態の具体例を挙げて回答しやすい方式をとった県と、従来どおりの方式で回答を求めた県があって、阿波市はどのような方式かはわかりませんが、いじめの調査をまず統一すべきと思います。

そして、いじめの研究者によりますと、いじめをしてしまう底には、多くの場合、満たされなさがあるそうです。例えば、親からの過度の期待に応えられないかわからない、教師からは毎日何でこんなことがわからないんだと言いつけられ、このようにさまざまな理由から、生徒みずからが受け入れられているという実感を欠いてしまって、それゆえに自分自身を受け入れる感覚もまた欠いてしまう。そうした不安は、容易に他者への攻撃性へ転嫁するそうです。他人を攻撃することで、満たされなさ、これ自己不十全感というそうですけども、この自己不十全感を埋め合わせようとするそうです。何となく、何となくですけども、わかるような気がします。その対策として、教師など、大人からの信頼や存在確認を通して、その不十全感を満たしてあげることが基本中の基本として、各学校が状況に応じた方法を築き上げてほしいと思います。

また、いじめは、学校内、家庭だけでなく、地域の中でも起こっています。私の子供のころは、地域を愛して、子供たちを愛して、おせっかい焼きの名物おじさんが、おばちゃんが、たくさんいました。いじめの取り組みを通して、地縁のつながりも深まっていたように思います。ぜひ市全体の取り組みとして、いじめ撲滅に取り組んでいただきたいと思います。

そして、2点目の介護の必修化というのは、これはどこの自治体、教育委員会も取り組んでいないと思います。阿波市教育委員会では、超高齢化社会を見据えた教育施策を推進

すると言うなら、国民総介護士を目指して、阿波市が先駆者になってもらいたいと思います。親が認知症になった場合に、徳島県民の7割の方が自宅の介護を希望しているとの記事が載っておりました。これが本音だろうと思います。ただ、家族だけでの介護は精神的な負担が大きいことから、これからの自治体としては、地域や介護関係団体と連携して、そうした家族を支援していく体制づくりをしていくことを要望しておきます。

そして、給食センター完成を機に、食育活動にどのように取り組むかという質問でしたので、次長からは、これまでの事業実践内容の説明に加えて、給食センター完成後、幼稚園就園前の親子給食体験、小・中学生と保護者の見学会、生産者及び一般者の見学会、試食会を通して、地産地消の推進や生産者の意欲を高めることや、さらに環境問題を考える一助としたいとの教育現場における取り組みを説明いただきました。その取り組みには大いなる期待をしておりますけども、私は今回もっと広義に捉えて、もっと市民を明るく発展的に、そして子供も大人も心と体を健康にするべきと考えます。食という字は、人をよくする、人がよくなると書きますので、ぜひとも市長には、子供たちの健康や学力、そして大人の健康が市の発展の土台と捉えて、食育推進都市を宣言し、食育基本条例の制定を市政の大きな柱にしてもらいたいと思います。ぜひ給食センター完成時に食育推進都市として宣言をし、食のまちづくり条例を制定する考えはありませんか、お聞きします。

○議長（阿部雅志君） 坂東健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂東恵子君） 食育基本条例の制定を市政の大きな柱として、給食センター完成時に食育推進都市として宣言する考えはありませんかという再問に答弁いたします。

本市の将来像は、あすに向かって人の花咲くやすらぎ空間阿波市ですが、人の花咲くには、心と体の健康が根本です。健康を維持していくには、個人の力と合わせて、社会全体としても支援していくことが必要不可欠となっています。そこで、平成23年3月に食育推進計画を阿波市健康増進計画とあわせて策定し、平成23年度より阿波市健康づくり推進会議を開催しながら、自分自身や家庭、地域、保育所、幼稚園、学校、行政が一体となり協力し合うことで地域課題の解決を目指して、食育や健康づくりの推進を図っております。また、基本理念に「心も体も健康に、笑顔で暮らせる阿波市」を掲げ、乳幼児から高齢者まで、各世代を通して健康づくりの基本である食育に取り組んでおります。

生活習慣病は、成人してから発症するのではなく、乳幼児期からの不適切な生活習慣や食習慣の積み重ねで引き起こされます。阿波市では、特に小児肥満が多く、成人ではメタ

ボリックシンドローム該当者が全国平均に比べて多いのが特徴です。この課題を解決するために、この計画を市全体の計画と位置づけて、行政と各関係機関が事業を進めております。今後も、このような施策を推進していくことで食育の普及を図っていこうと思っております。

また、食育に関する条例については、全ての市民が自発的に楽しみながら食を学び育むことができる社会の構築に向けて平成17年に施行されました食育基本法に基づき、食育に関する条例を制定する自治体もあります。このようなことから、現在実施している各種施策を踏まえつつ、阿波市健康づくり推進会議など、関係機関、各部とも協議、検討していきたいと思っておりますので、ご理解をよろしくお願いいたします。

○議長（阿部雅志君） 檜原伸君。

○1番（檜原伸君） 阿波市としても、健康維持を基本として、食育活動に取り組んでいることがよくわかりましたが、一步踏み込んだ条例制定についても検討していきたいということですので、よろしくお願いいたします。

私は、このたびの代表質問で、財政健全化、農業振興、阿波市らしい教育を取り上げ、その中で農業者海外研修制度の創設、食育の条例制定、介護の授業化について、私の提案に対する所見をお聞きしましたが、この案は、阿波市の議席を預かせていただいて、今日までずっと抱き続けてきたものです。

戦後、我が国は市場原理主義と勤勉さで高度成長を遂げ、アメリカに次ぐ経済大国になりました。日本人の衣食住は豊かになりましたが、心は豊かになっていますか。低成長であっても、安心して暮らせ、笑顔がはじけ、活力に満ちあふれた、よりよい社会が求められています。豊かな自然に恵まれた阿波市なら、食と農業、再生可能エネルギー、医療、介護を地域内に確保し、これらの産業が新たな働く場を生み出し、他市がうらやむ安心社会が実現できると信じています。想像してください。海外研修で広い視野を持った農業後継者は、阿波市の大地にしっかりと足をつけて、農業の多面的機能に理解を示しつつ、近代的農業経営に取り組み、農業という基幹産業が豊かな働く場を生み出し、農業を勝ち組にしてくれます。食育を条例化した町ということで、安全・安心な食材を基本にした農林業の振興、伝統の食文化、食に関する産業の発展に期待が持たれます。米飯給食の生徒は、明るく元気で、判断力、学ぶ意欲が高く、非行などなくなります。お米の消費量も上がって、農家も大喜びのはずです。月に1度、家族団らんの日を制定するのもいいのではないのでしょうか。家族がそろって食卓を囲むということで、家族とのきずなの大切さ、食

物への感謝、健全な心が育まれることが間違いありません。高齢者の人たちには、料理をつくる場所や機会を提供し、その人たちが持っている料理のノウハウを子供たちやいろんな人に教えてもらう。頭も体も使い、周りの人たちから認められて生きがいを感じてもらえる。高齢者の方がこのように元気になれば、保険料や介護保険を下げることができるんじゃないでしょうか。毎年300人余りの介護技術を身につけた生徒が卒業する阿波市には、居宅、施設を問わず、介護施設体制が充実しているだけでなく、介護の大変さや介護の重要性を理解した人たちであふれて、思いやりの心に満ちあふれた街が創造されます。市長、今市民の多くは、阿波市という地名に愛着と誇りを感じて、職員も融和が図られ、議会も旧町意識はなく、阿波市の発展に向いております。行政経営理念、あすに向かって人の花咲くやすらぎ空間阿波市、これは本当にすばらしい理念であり、今まさに人の花が咲こうとしております。学校耐震化など、早急に対応しなければならない課題もあろうかと思いますが、先ほど三浦議員の質問の中で、4年間の総括を述べられて、2期目を目指すと明言された市長、ぜひ30年、50年後の街を思い描き、後世の人たちに、住みたい、住みやすい、住んでよかったと思えるようなまちづくりのために、今回の私の提案を再度検討してくださいませようお願いしまして、全ての質問を終わります。

○議長（阿部雅志君） 暫時休憩いたします。

午後0時50分 休憩

午後1時40分 再開

○議長（阿部雅志君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、志政クラブ原田定信君の代表質問を許可いたします。

原田定信君。

○17番（原田定信君） 議長の許可をいただきまして、17番原田定信、志政クラブを代表して質問をさせていただきます。

まさに光陰矢のごとしとか申しますけれども、今年もあと残すところ20日ぐらいとなりました。若干風邪がみでございますので、少々声が悪い分ご容赦いただきたいというふうに思います。

今回の代表質問では、3点ほど理事者のほうに提出させていただいております。庁舎の建設に関して、また白鳥荘の今後に関して、そしてまた最後に、市長の1期目を総括して、またいろんな話をお聞きしたいというふうに思います。

まず最初に、庁舎の建設に向けてでございます。

ご案内のように、用地取得も全て完了して、いよいよ本設計、そしてまた26年度の供用開始に向かって工事が全て急ピッチで進んでいくんでないかというふうに理解をしておるところでございます。

また、今回質問を出させていただいておりますところの免震工法ということに基本的な設計が耐震工法から変わったとお伺いしておりますけれども、それに係るところの、我々一番承知しておるところにおいては、建設事業費が相当かさんでくる。これは、私は大きなデメリットと思うんですけども、それ以上の恐らくやメリットがあるんでないかというふうなことでございます。そういうようなことも踏まえて、1番目の質問です。

耐震工法から免震工法へと計画が進められていますが、そのメリットをお聞かせ願いたいということでございます。お聞かせいただいた後に、再問させていただきます。

○議長（阿部雅志君） 出口庁舎建設局長。

○庁舎建設局長（出口芳博君） 志政クラブ原田議員の代表質問にお答えいたします。

原田議員からは、庁舎建設について耐震工法から免震工法へと計画が進められたが、そのメリットを示されたいとのご質問でございます。

まず、新庁舎及び交流防災拠点施設につきましては、設計当初建物の高さを抑えるため、設置性を高めることで、背後の阿讃山脈の山並みと田園風景になじんだ安定感をつくるため、両施設の建物を3階建ての低層階とし、耐震構造での設計を考えておりました。しかしながら、本年4月、四国沖の南海トラフを震源として発生するおそれのある巨大地震により、阿波市でも震度7という最大級の揺れが想定されることが内閣府の有識者会議より公表されました。その公表を受けまして、本施設は、災害時においては、災害応急対策の指揮及び情報発信を行う災害対策本部としての重要な役割があるとともに、支援物資、災害ボランティア等の受け入れや活動の拠点施設となることから、防災拠点としての性能確保に最もすぐれている免震構造での設計に変更いたしました。

耐震構造は、建物が倒壊せず、人命確保をすることが主目的であるため、震度7という大きな揺れが生じた場合、建物の内部に配置されているパソコン等の機器や備品等が移動、転倒したり、設備配管等が損傷を受けるなど、防災拠点としての機能を地震発生後すぐに果たせない可能性があります。これに対しまして、免震構造では、建物の揺れの周期を長くし、建物そのものに加わる力から逃れることで建物の揺れを大幅に低減するため、建物本体が損傷しないだけでなく、建物内部の机、備品等の移動、転倒や設備配管等の損

傷を防止いたします。そのため、大地震後の建物の機能維持や短期間での復旧を図ることが可能となるため、防災拠点としての性能確保の観点から免震構造を採用することといたしました。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（阿部雅志君） 原田定信君。

○17番（原田定信君） 今、局長のほうからお答えいただいたんですけども、余にも答えになってないから、もう一遍再度お聞きしますけれども、耐震から免震に係るところの確かにメリットは十分にあると思うんです。でも、あえてそれが本当にメリットなのか。それと、基本的にお聞かせ願いたいのは、耐震から免震にすることによって建設事業費が幾らかさむのか、その部分を飛ばされてます。

それと、私は、耐震と免震との差っていうのは、起きてみなわからんし、耐震であったがゆえにこういうふうなことが克服されたっていう先例もないのも事実です。ただ、工法的に事業費がかかる上にもってきて、今部長のほうからは、机が動いたり、パソコンが動いたり、返ったりとかというような話がありましたけれども、これは知恵を使えば、その工法でなくても十分できるはずですよ。あくまでも、諫早市の議会も、我々も、免震工法でしている庁舎見に行きましたけれども、8階、10階っていうふうな高層ビルであるところなら、私少なくとも理解はできるんですよ、それは。それが、阿波市の庁舎っていうのは3階ですよ。それにあえて免震が必要なんかということですよ。

それと、南海トラフという話も出ましたけれども、あえて申し上げたいのは、これ横揺れには結構そら耐えるもんがあるでしょうけど、縦揺れには全然だめなんですよ、免震っていうのは。100%免震で、いかなる地震が来ようとも、震度7だろうと8だろうと耐えられるっていうもんはないんですよ。それから考えてみれば、あえて大きな、今の局長のほうからどれぐらいの事業費のかさむていうことのお話があるでしょうけれども、あえてそこまでの事業費を投下してする価値があるだろうかな。用地の少ない市内地に建てた庁舎なら、確かにそれはあるでしょう、恐らく10階、12階の庁舎ともなれば。阿波市は、ご案内のように、計画では3階建てなんですよ。その3階に関してあえて免震が要るかどうか、そこらの部分だけを工法的なもんで。確かに、本市においては、交流防災拠点っていう別な枠での棟をつくってる関係もあるでしょう。しかしながら、それに係るところの私は事業費だと思うんです。この部分が、いかに事業費をかけることによって耐えられるかどうかっていうふうなことが話に出ようかと。だから、その部分も含めて、私は先ほ

ど樫原議員質問されましたけれども、将来の阿波市の財政見据えたときに、やはり合併特例債が運用されるとはいえ、余り大きな予算を投入するべきでは私はないと思っています。よく申しましたけれど、やっぱり身の丈ですよ。そういうふうな事業の中で、あえてそれが絶対的に有利なし、間違いないと。効果が、耐震と比べて、免震になれば何倍にも安全性が確保されますというのならいざ知らず、恐らく数億円の事業費がアップするんでしょう、今数字つかんどると思うんだけど。あえて、それから考えるのであれば、いかなもんかなと思いますので、再度、局長、ご答弁をいただけたらと思います。

○議長（阿部雅志君） 出口庁舎建設局長。

○庁舎建設局長（出口芳博君） 今回の場合、両施設とも免震構造とすることによりまして、躯体費としては、試算で約3億5,000万円程度、耐震構造よりアップすると見込まれております。しかしながら、全体建築費としての考え方の中では、アップ分をそのまま上乘せするというのではなくて、例えば内装の仕上げの中で、タイル張りのところをペイント塗りにというふうに変えるなどして、選択材料とか仕上げ仕様の工夫によりまして、単純に工事費アップとにならないよう努力してまいりました。

そしてまた、低層階だったら揺れの影響は少ないんでないかということでございますが、地震の震動につきましては、周期2秒付近でがたがた、こう揺れるという、そういったところが地震エネルギーが一番大きいというふうに言われております。低層階でも直接的な影響は受けるということになりますが、免震構造によりますと、建物をゆったり揺らすという構造とすることで、建物に及ぼす地震エネルギーを3分の1から4分の1に低減させて、建物の性能を確保することができます。先ほども申しましたけど、その効果としては、やはりゆったり揺れるということもありまして、二次災害の防止とか、情報機器の使用がすぐに可能になる。それと、インフラといいますか、設備配管等が健全で残ったことで、防災拠点の本来の目的がすぐに対応できるというふうなメリットもございます。

以上でございます。

○議長（阿部雅志君） 原田定信君。

○17番（原田定信君） お答えいただいて、3億5,000万円の投資をして免震にして、あえてそれで今局長おっしゃられたような効果があるだけで、果たして3億5,000万円投資するのが、私は、健全化どうかっていうことなんですよ、言いたいのは。あくまでも、阿波市における庁舎っちゅうのは3階建てなんですよ。8階、10階なら、そら

いいでしょう、免震っていうことも。後々、私は市民の方にも知らせて、こういう構造でしますよっちゃん、もっと踏み込んだ中でのを知らせてもらいたいです。ただ免震というのは、あくまでも建物、要するに受ける部分のものを、建物をその上に乗せるということで、そういうことだけなんです。だから、もっとそこらを市民の方にわかりやすいような説明責任をしっかりとやってほしいなど。恐らく、今南海トラフっていう表現も出ましたけども、今度来る大きい地震っていうのは、あくまでも縦揺れですよ、一番怖い。全然効果がないんですよ、本当に。上に乗ってるから、だから横揺れには強いし、確かに局長おっしゃられたような効果は発揮できるけども、直下型の大きな地震が来たとなったら、全然効果がないわけなんです。だから、その部分っていうのは、もう一遍しっかり私は協議するべきでないかなというふうに思うんですよ、これ。やっぱりこの際だから、この際だからっていうこともあるだろうけれども、余りにも3億5,000万円、恐らく4億円近い投資をするっていうことで、これをするおかげで、ほかの始末をできやということないと思うんですよ、これあくまでもこの事業費にこっぴどかかるということで。ほか手抜くわけにはいかないと思うんです、先ほどちょこっと触れられておったけれども。そういうふうなこれからの建築に向けて、やっぱり市民が持っておる、いわゆる市民負担の分からも、いろんな心配するのは、確かにそれはちまたで言われているのはね、庁舎することによって、また市民税が上がるんだろうとかなんとか言ってますけど、それはないですよ、それはあくまでも。だけど、市民はそういうふうな心配までしているんです。だから、そういうようなところから考えていくのであるならば、身の丈に合った、数字的にもしっかりと精査した中で、どんだけの効果があって、もう少し両方のメリット、デメリットを出すべきですよ、もっと正確に。そして、もっとしっかりと協議してもらいたいというふうに思います。免震しておるところっていうのは全て、要するに、本市のような建物のようなところじゃないですよ、やっぱりやっているとところっていうのは。これは、市がそういう方針で行ってるんですから、これは局長ひとりを私責めても仕方ないと思うんですけども、やっぱりその部分をしっかりともう一度、もう一度ですよ、言いますけれども、身の丈に合った庁舎づくり、必要以上のものはつukらない、必要なものについては最大限の予算措置をするけれどもということ、この部分についてはしっかりともう一度検証をしていただきたい。どことも、今自治体が財政破綻をしておるところ、たくさんこれはありますけれども、確かに阿波市の数字はいいのは、これはわかりますよ、これは。だけど、これから庁舎建設を契機として、やはりあらゆる事業費への投資が求められ

ていくんです。ただできえも市民の要望っていうのは、予算がないからできないっていうふうなところで、その要求、要望を断っておるといふか、できない旨の通知してるところちゅうのはたくさんあるんですね、それは。こうこう言われたっていうことを私もよく聞きます。こんで言うていたら、予算がないけんって言われたと。銭がないけんというて、話合やすものの、やっぱりそういうような状況で、そういうふうな市民の方にご負担っていいですか、ご辛抱いただいて、今の阿波市の財政の健全化ができておるっていうふうなことをしっかりと知った上で行政を進めてもらいたいなど。それがためにも、それがためにもやはりこの際だから、特例債使うんだからということで3億5,000万円、4億円かけてでも免震をするんだっていう部分のものは、やっぱりしっかりと考えるべきでないかなというふうには私は思います。その部分については、ぜひもう一度市長を中心として、やはり考えられるべき要素があるものはもう一度しっかりと見据えていく、再考していく、ここはこれでもいいんじゃないか、いけるじゃないかっていう部分っていうのはしっかりと見据えていっていただきたいなど、もう一度あえて協議をした中で知ってもらいたいなというふうなことをつくづく思います。

これ最後の質問になります。ひとつこの件についてお考え方あれば、市長のほうからお聞かせ願いたいと思います。

○議長（阿部雅志君） 野崎市長。

○市長（野崎國勝君） 志政クラブの代表質問ということで、原田議員のほうからは、庁舎あるいは交流防災施設に関して耐震工法ですかね、あるいは免震工法へ計画が進められているというふうな話がありました。そのメリット、デメリット、あるいは事業費等々、これについて市民からは、市に対して要望があると、予算がないというふうな言葉が返ってくるが、免震にしたら耐震よりかは3億5,000万円ぐらいの金がかかる。これは、事実の話なんでしょう。その対応策として、ありとあらゆるところで事業費をとにかく落とす。落とした上で、安全・安心な庁舎あるいは交流防災施設をやるということで、免震構造へ動いたことは確かです。ただ、ここで私どもも考えなきゃいけないのは、庁舎の特別委員会、あるいは全員協議会、何回も今までに開催しております。免震構造、耐震構造のメリット、デメリットについても、十二分とは言えませんが、説明責任は果たしたつもりです。ただ、この件については、別にこの本会議じゃなくて、テレビで市民に対して流れるわけでもなし、何も無いということなんです。そのあたりを十分ご承知の上でのご発言じゃないかと思えます。しかしながら、決まって動いているものについて、

再度、もう一度検証するということについては、私は異議はございません。よくよく考えて、もう一度原点に戻って、やはり先々の行財政改革もありますから検証したいと、かように思っています。

免震構造、あるいは耐震構造については、私も過去に経験ございます。なぜかと、消防の本部です、東消防署。これについては、免震か耐震かで随分と幹事会あるいは課長会、消防の議会等々もいろいろあったように思います。しかし、最終的には、やはり3・11の東日本震災あるいは南海トラフの大地震への対応、100年に0%から0.3%と言われてようとも、やっぱり消防署というのはしっかりした建物にしなきゃいかん。あれも、5階、6階じゃなくて、たしか3階だったんですかね、低層の階。本当に、皆さんこういう新たな建築工法については、建物を建てるたびに頭を悩ます。新たなものに取り組みについては、相当なやはり慎重な対応を求められていくのが、これは当然だと思います。原田議員の言われる免震か耐震か、あるいは何もしないのか、この3つについて再度専門家も交えて検証していきたいと思います。

以上でございます。

○議長（阿部雅志君） 原田定信君。

○17番（原田定信君） 市長のほうからは、ご回答いただきました。

やっぱり大きな事業ですから、しっかりした建物を建てるっていう理事者の考え方は当然理解できます。ただ、全てにおいて、やはり市民のコンセンサス得られるようなしっかりした私は事業にやっていただきたいなというふうなことを思いますので、もう一度再チェックして、再吟味するところがあれば、ぜひやっていただきたいなというふうに思います。1点目の質問を終わります。

2点目の質問に入らせていただきます。2点目については、白鳥荘の今後についてということでございます。

とりわけ旧4町の中で、市場町の住民にとっては、白鳥荘っていうのは本当になじみがあった、そしてそれぞれ交流の拠点であったのも、ご案内のとおりでございます。今、まさに休館はしておるとはいえ、市民の間では、東に御所リゾートがあり、そしてまた西には土柱の湯があり、真ん中にあえて白鳥荘が本当に必要なかどうかと言われることもありますけれども、やはりこれから先のことを踏まえて考えたときに、白鳥荘っていう問題は、いろんな、どのようなスタイルになるかわからないけれども、私はこの町に残すべき保養所じゃないかというふうに思うんです。

活断層っていうものが側を通過しているということで、改修もできない、いらいもできない、何もできないという状態で、今放置されておりますけれども、これ今後この放置の状態が続いていくっていうと、まさにだんだん窓が割れ、あっちからすき間風が入る、またこっちの戸が破られた、また屋根がぶり出した、半年、1年ですぐにお化け屋敷になってしまうんですよ。やはりこれは、行政の責任の中でおいて、今どうやって取り組むか、どのようにしなければならないのかっていう方策をいち早く打ち出すべき時期が来るとるんでないか。恐らく、県からのメニューは、条例化するかどうかっていう話もありましたけれども、全てこの部分に関してのメニューは出そろったのではないかなと。ならば、市としての白鳥荘の捉え方をどうするのかっていうのを決定するべき時期が、私は時期が来るとるんでないかというふうに思いますので、理事者のお考え方、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（阿部雅志君） 田村産業経済部長。

○産業経済部長（田村 豊君） 志政クラブの原田議員の代表質問にお答えをいたします。

ご質問は、白鳥荘の今後についてということで、直下に活断層が見られる状況の中で改修がストップしてるが、今後どのように進めるのかというふうなことでございます。

それで、市では、今阿讃山麓の大規模農道沿いに、桜やスモモ、アンズ、紅葉等を植栽し、阿波市の東西25キロの桜並木をつくろうという、やすらぎ空間整備事業にも取り組んでおります。白鳥荘を含む金清自然公園、新庁舎、そして切幡寺一体とした地域は、阿波の土柱周辺、土成の宮川内ダム周辺、吉野の中央広域環境施設組合周辺とともに、やすらぎ空間整備事業の拠点地域としての整備も考えております。そのような中で、金清温泉白鳥荘につきましては、昭和58年に本館が建設され、昭和62年に別館が、さらに平成3年には新館が建てられました。一時期につきましては、市内外から多くの利用者でにぎわいましたが、時代の経過とともに施設は老朽化し、利用者も減少する中、近年では非常に厳しい経営状況となっております。そのような中で、昨年9月に白鳥荘の整備計画を策定する専門委員会を設置して、施設の改修、整備の方針の検討を始めました。しかし、専門委員会で協議検討する最中の昨年12月に、徳島県から徳島県南海トラフ巨大地震等に係る震災に強い社会づくり条例の制定の話が発表されました。白鳥荘がその条例に関係する可能性が高いということから、改修整備計画を検討しておりました専門委員会につきましても、途中で協議を中断いたしました。そして現在、白鳥荘につきましては、今年の4

月1日から休館しているという状況であります。

それで、一方、現在県が制定の作業を進めております徳島県南海トラフ巨大地震等に係る震災に強い社会づくり条例についてでありますけれども、この条例につきましては、東海・東南海・南海の3連動地震及び中央構造線活断層帯を震源とする直下型地震に備えた震災対策を規定するものであります。本市に関係するのは活断層関連の部分でございますけれども、その主な内容についてであります。

条例によりますと、公表された活断層の位置図により、活断層の直上では特定施設の新築、改築、移転は避けなければならないとされております。活断層から片側20メートルの特定活断層調査区域内での新築等を行う場合は、県に届け出、また協議が義務づけられるということでもあります。

それで、先般公表されました25000分の1の図面によります中央構造線活断層図によりますと、本市においては、活断層が阿讃山脈の南縁を東西に縦貫をしております。明確な活断層が17キロ、やや不明確な活断層が14キロにわたって存在をしております。それで、県によりますと、中央構造線活断層帯全体が活動する地震につきましては、当面差し迫っていないというような、必要以上に心配する必要はないとのことでもあります。県の条例についても、長期的な視野に立って緩やかな土地利用の適正化を目指すというふうなことでもあります。

それで、この条例、現在県におきましては、開催中の11月県議会で審議がされております。議決されれば、公布の日から施行するとなっておりますけれども、本市に関係する活断層関係の土地利用適正化については、当初の説明では、公布の日から施行するというふうなことだったんですけれども、この部分については平成25年4月1日からの施行となるようであります。

このように、県条例が制定される状況の中で、条例に対する市の基本的な考え方を実はまとめております。それで、市の基本的な考え方についてですけれども、県条例施行日、平成25年4月1日以降に示された5000分の1の活断層図をもとに最終判断をすろといたしておりますが、そのうち公共施設の新築、改築、移転についての基本方針につきましては、県条例で定める特定活断層調査区域及びやや不明確な活断層から片側20メートル、左右では40メートル区域になりますけれども、その調査推奨区域においては、県条例の趣旨を尊重いたしまして、公共施設の新築、改築、移転に係る計画を策定しないとしております。

市としての基本方針を申し上げましたが、じゃあ白鳥荘をどのようにするかにつきましては、白鳥荘の敷地につきましては、現在公表されております活断層図によりますと、活断層の位置がやや不明確な地域であり、不確定ではありますが、白鳥荘は活断層の直上付近と想定がされます。こうしたことから、今申し上げました市の基本方針に沿った対応を考えてまいります。最終判断につきましては、県条例施行日の平成25年4月1日以降において5000分の1の図面が公表された時点において行いたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（阿部雅志君） 原田定信君。

○17番（原田定信君） 部長のほうからは、ご答弁をいただきました。これから先は、市長ないし特別職の方にお答えいただくところなんでしょうね。恐らく事務屋の部長にしてみたら、精いっぱいここまでしか答えられないだろうなど。あとは、街の長が、私は、答える話でないかというふうに思うんです。

今、部長のほうから話があった、今大規模農道沿いに植樹事業盛んにやられてますよ。これ私非常にいいことだと思うんです。それともう一つ、阿波市の観光マップっていうことをよく知ろうと思えば、やはり阿讃山麓沿い、この中腹あたりが阿波市の観光拠点として実は呼べる場所なんです。そうしたときに、それに相連動して、市長のほうが大規模農道沿いの植樹事業、これやられてるっていうことは、私は非常にタイムリーな事業じゃないかなというふうに思うんですけれども、あえてそうしたときには、やっぱり私は白鳥荘っていうのは、阿讃山麓沿いの一つの大きなポイントになるんでないんかなというふうに思います。88カ所のお寺も4カ寺あるとはいえ、もっとリラックスしていける白鳥荘、もう少し子供たちがもっと遊びに来れるような事業もいろいろ考えたらええんでないんかな、家族連れで来て、半日ぐらい遊べるようなものも考えたらええんでないかなと。あの池のところを、安全柵も当然必要だけれども、来て、親子で散策して回っていく。そのときには、市長がこの事業でやられておるところの春には桜が咲き、秋には紅葉が色づいて、また少々寒いときでも、ロウバイの黄色がいい香りを放っていく、そういうふうなところを夢見たら、非常に私は阿波市っていうのは楽しいところだなというふうには当然思うんですよ。それがためには、この白鳥荘っちゅうのは、今のままでほっとくということは、これは余りにも今後の阿波市の観光拠点を考えたときに、私は今のままで放置するのは、これいかなものか。副市長とは、理事長という立場で白鳥荘の理事会でも何回となく議論してきましたけれども、あえて白鳥荘の一つの利点っていうのを私は宿泊設備があ

ったっていうことに尽きると思うんです。だから、そういうふうな部分っていうのをもう少し状況、現況を十分に把握していったら、あの白鳥荘は、私はまだまだ建てかえなくても、大規模改修しなくても、今県の条例に抵触するかのごとく、大きなお金を投下しなくても、私は十分使えるんでないだろうかというふうに時々感じます。そこに人件費を余り使わない、例えばもっと平たく言うなれば、指定管理者制度をもっとしっかりしたものの中で、いろんなボランティア協会なり、いろんな地域の人にそれを預けることによって、もっともっと経営規模は仮に縮小しても、人が集ってくれる、集まってきてくれるような要素のものを、改良区の人とも相談しながら、もっともっといいものができるんじゃないか。改良区も、あの上の池、白鳥おりましたけれども、あの池とて、ほとんど機能してないですよ、これはっきり言って。白鳥荘のために、あれ水入れて何しとるんだけど、理事長言ってましたよ、あんな埋めたらええねやと。埋めることによって、私はある程度の水深の深さにして、安全な深さにして、例えばボートを浮かべるなり、1つの柵の中で釣り堀のところをつくるなり、安全がより一層確約できるような拠点として設けて、そうすることによって、あの白鳥荘の周辺っていうのは生かされるんでないかな。南へおりたら、新しい庁舎もできるんじゃないですか。やっぱり市民が憩える、集えるっていうふうな拠点にすることを考えれば、あそこの白鳥荘から私はもっとも夢が出てくる、湧いてくるようなところと思うんです。そのまま行けば、そよ風広場があつて、土柱があつて、阿讃山麓中腹沿いには、至るところにこういった観光の拠点ができる。休みなれば、親子で遊びに行ける。そういうふうな拠点づくりのためにも、この白鳥荘は今ままで置いておくっていうのは、私はいかがなもんかというふうなことをつくづく感じます。県が言われるように、大きな予算を投下するんでなしに、今の中で考えたらいかがでしょうか。あえて風呂がなくても、いいじゃないですか、白鳥荘に。だって、風呂の場合は、これボーリングしたって、下から温泉が出るとも出ないとも限らん。たくさんの何千万円のお金を投下してボーリングして、温泉くみ上げたとしたところで、それがいつまで続くやらわからん状況の中である。先ほど、部長おっしゃられた検討委員会の中でも出てきた。温泉という形じゃなしに、薬湯風呂というふうな形でもいいんじゃないですかみたいな話も出てましたよ、それは。そういうふうな結論づけようかなっていう直前に、今おっしゃりよった、県のほうからそういうふうな発表があつて、その検討会議もまさに解散したような格好になってしまいましたけれども、あえてこれから先進めるのは、まず市場のご判断だと私は思うんですけれども、いかがでしょうか。そのことを踏まえて、市場

町の旧来の市民の交流拠点でありました白鳥荘、ここらを今後どのように計画なさるのか、そのことについてお聞かせいただきたいと思えます。

○議長（阿部雅志君） 森本副市長。

○副市長（森本哲生君） 原田議員のほうから、白鳥荘について幾つかのご質問をいただいております。

その中で、白鳥荘を地域の観光の拠点、あるいは市民の方が憩える、集える施設だと、こういうふう位置づけしてというフレーズございましたけど、まさにそういう前提で、昨年9月に白鳥荘をどうするか、どう整備進めていくかということで専門委員会を立ち上げたという経緯が、これ議員もご承知のとおりだと思います。

ちょっと外れますけれども、県の条例について若干流れ、経緯を改めてご説明したいんですけども、今年の9月10日に、県のほうから、この条例についての説明会がございました。その際の説明の中身の一つに2万5000分の1の図面、これは既に公表されておりますけど、これを5000分の1の図面に置きかえて、将来的に市町村長に対する意見書を書いて、あわせてその図面を添えて紹介するんだという趣旨の説明がございました。かつ、そのタイミングといたしまして、条例が当然議決されて、それで施行されて、それ以降にということで、イメージとして私自身捉まえておりましたのは、12月の今月の下旬ないしは年明け早々にそうした図面が添付されて意見照会があるんだろうなど。その時点で、その図面の中身を踏まえて、市としての判断もしていきたいなど。これは、白鳥荘に限らず、中央構造線沿いの各施設についても含めてですが、そういう思いでございまして、全員協議会においても、そういった趣旨のご説明をさせていただいたところでございます。ところが、実際に議案として、議案の名称も「徳島県南海トラフ巨大地震等に係る震災に強い社会づくり条例」というふうに名称変わっておりますけれども、これが今年の11月26日の県議会において議案が提出されて、その中身見てもみますと、中央構造線に関する規定については、来年の4月1日に施行しますと。それ以降に、各市町村長への意見照会ないしは5000分の1の図面がついてくると、こういった流れになってございまして、その意味では、何か月かが後ろにずれると、こういう予定が示されております。

じゃあ、市として、白鳥荘も含めてですけども、その5000分の1の図面をもとにいろんなことを判断していく、そういったことを全て先送りしていいんだろうかと。市民の方々の安全・安心について何もしないで、県からの図面が示されるまで待っておいでいいんだろうかという議論を市の内部でいたしまして、先ほども田村部長のほうからも部分的

にご答弁いたしましたけれども、県が示しております条例案につきまして、条例が議決されて施行されるという前提でございますけれども、それに向けて、さあどうしていこうかということで、基本的な方向性っちゅうんを取りまとめてみました。それを紹介させていただきますと、まず大きな1点目としては、先ほど来申し上げているように、5000分の1の図面が示されて、各施設の状況が、活断層とのかかわりにおいてどういう位置関係にあるのかっていうんがはっきりした時点で最終的な判断をしていきたいというのが1つでございます。

もう一つが、そういう前提でございますけれども、市が持っております公共施設等々につきまして、例えば新築、改築、改築につきましては、これ建築基準法上の改築という意味でございます、今あるものを、例えば除却しまして、そこに新しいものを建てるという意味での改築でございます、等々の場合についての基本方針としましては、くどいですが、条例が議決されて施行されたという大前提でございますけれども、特定活断層調査区域、これ恐らく幅20メートル、両サイドですね、計40メートルの幅になるかと思えます、あるいはやや不明確な活断層からの、これも20メートル、20メートルの区域、この中におきましては、県条例の趣旨を尊重して、基本的には新しく新築、改築等の係る計画は策定しないというふうな考え方をまず1点どうだろうかということでございます。

じゃあ、2点目の現在ある施設についてどうだろうかということでございますけれども、これにつきましては、まず施設利用者、あるいはそこに勤めております職員の方々の安全のために、地震対応マニュアルの再点検、あるいは見直し、あるいは避難訓練などの最大限のソフト対策をまず実施していこうと。その上で、現施設を有効活用していきたいと。ただし、耐用年数でございますとか、利用状況、あるいは代替施設の有無等々を勘案しまして、可能な範囲で見直しをしていこうでないかと。以上の方針を踏まえて、各施設ごとに対応計画を策定していくといったことを去る12月6日の日に庁内で協議いたしまして、基本的な考え方としては、こういうことで整理していこうというふうに思っております。以上のことを踏まえまして、先ほど部長が申し上げましたように、白鳥荘につきましても、来年4月1日以降の5000分の1の図面が示された段階で最終的に判断をしていきたいということでございます。

なお、観光の拠点、あるいは市民の方々の憩いの場、集える場という趣旨は十分理解しておりますけれども、一方で条例の中で多数の方々が利用する建築物、こういった建築物についてのある意味規制、具体的に言うと、届け出、協議の義務、あるいは避けなければな

らないといった義務がございますので、こういったことを総合的に勘案する必要があるのかというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（阿部雅志君） 原田定信君。

○17番（原田定信君） 今の副市長のほうからお答えいただいたんですけども、何か話聞きよってもいらいらする話であって、あえてあの地点に今新しい構造物を建てんか、つくらんかということじゃないんですよ。もともと従来からある既存の設備を、何とかこれを使えるようにできないかちゅうようなことで、そんなん待たんでもいいじゃないですか、今あるんですから。あるものをいかに運用するか。それだったら、それじゃあもしも今度、このときに南海トラフのような地震が発生したら、そのときに対して責任を負えないとかなんとかかんとか言うんですけど、これ高速道路を車で走って天井が落ちてくるところも、不幸なところはあるんですよ。だから、そういったようなことから照らし合わせてみれば、私が言うのは、今あるやつをもっと有効に何かできませんかっていうことの質問なんです。今、部長なり副市長が答えてくれたのは、あれの大規模改修をやるような、あくまでも口ぶりではあるんですけども、あえて4月1日の新しい県の条例が発布される、全てのメニューが出るまで待つと言うんなら、まあいいと思うんですけども、やっぱり特に市長が提案されてやられてる大規模農道沿いの植樹事業、ここらとも相連動しますよ、やっぱり。せっかくいいもんができて、皆がそこでたたずむところがないようなんでは、私はいかがなもんかなと。ついせんだっても、ACNのチャンネル見てたら、市長が一生懸命桜を植えて、桜の講師先生になってやりよる。野崎市長が講師になってなんて言ってましたよ、このスコープをウラスコというんじゃないかと、一生懸命講釈言われてましたけれども、そうやってやっぱり市長みずから先頭に立って、あのあたりの要するに植樹事業を積極的にやられようとしとるんですから、ぜひそれに附属したところの従来ある設備を私はしっかり活用してもらいたいというふうに、新たなもんをつくれっていう考えでなしと、あるものをしっかり使ってもらいたいというふうに思うんです。この件について、最後に観光ガイドの市長のほうからちょっとお話お聞かせください。

○議長（阿部雅志君） 森本副市長。

○副市長（森本哲生君） 原田議員の再問でございます。

現在ある施設を大規模に改築するんじゃなくて、有効利用していったらどうかというふうなお話でございます。

それはそれで1つのご提案、1つの考え方だろうと思います。ただ一方で、先ほど申し上げましたように、例えば条例に直接抵触するかどうかは別にいたしまして、不特定多数の方々が利用される施設について、それ当然のことながら、市の施設としての安全管理上の責任といった側面もございます。そのあたりを総合的に判断して、来年4月1日以降に示される5000分の1の図面をもとに判断していきたいということを申し上げたつもりでございますので、ご理解賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（阿部雅志君） 原田定信君。

○17番（原田定信君） 言われんとすることはよくわかりました。しかし、春に向けて、春には、あの白鳥荘の前には、しだれ桜の大きな桜もあるし、ソメイヨシノも大きい木があって、結構皆さん見に行かれて、写真なんか撮ってるところですよ。ぜひ条例発布されるのを待つまでもなく、一日も早い施設が供用開始を見れるようにぜひお願いをしといて、課題としてお願いをしといて、この項の質問をおきたいと思います。これは委員会の中でもまた時々お聞きすることあろうと思うんですけども、忘れないように、副市長、しっかりとまた構想を市長ともども練ってください。よろしくどうぞお願いいたします。

最後の質問でございます。

市長の1期目の総括についてということで、この件については、さきに阿波みらいの三浦会長のほうから市長のほうに質問ございました。また、きちょうめんから市長のほうからは、いろんな面々が延々30分に及んでお聞かせいただいて、同じことを聞くつもりはさらさらございません。確かに、私も見させていただいて、いろんな事業に積極的に、まさにアグレッシブに事業展開されたっていうことは十分理解をしております。しかし、いいことばかり私はよう言わないんで、あえて余り聞きたくないことを聞くかもわからないんですけど。

16年4月に阿波市がスタートしたとはいえ、それまで3年余りかけて合併協議会の中であらゆることの協議を積んできました。これは、ご案内のとおりでございます。私も、一番最後の総仕上げの段階で、市場町の議長として合併協議会に参画させていただいたうちの一人でもあるんです。ただ、その中で、余り聞きたくない話かもわからないけれども、確かにこの阿波市が誕生したときに、その一番の決め手となったのは、庁舎は土成にするというふうなことが決められたんも、これも事実です。過去のことであるかもわからないとはいえ、やはりこの庁舎ができるまで、そしてまた市長が最初の4年間総括する中で、この部分っていうのを思い出したくなくても、脳裏の片隅でちょこっといつもあるだ

ろうことだとは、私は認識、理解をしております。また、真ん中という点で、今の古田地区を選ばれたことは、それもまた私もよしとして、合併協議会で決めたことが法的な拘束力がないのも事実ですし、法律違反したわけでも決してありません。しかし、その中で市長がみずから足を運ばれて、今の古田地区に新庁舎をというふうに進められたっていうことも理解もできますし。ただ、立場を置きかえて、当時合併協議に携わってきた土成の人の市民感情からしてみれば、何か合併するのに呼び込むためにだまされたみたいな感情になるのは、これは私は仕方がないのかなと。しかし、やっぱり総括する中で、一番市長のほうから聞きたいのは、このことについて私も合併協が決めたこっちゃけんわしが知ることは市長はおっしゃらないと思うけれども、このことについては、市長がどのようにお考え持たれておるかということについても、感想と申しますか、その部分について市長に一言私は述べていただいたら結構でないかなというふうに思います。その延長の中でリコール運動までに発達、発展しましたけれども、これは時の住民感情でそういうふうな一気にそこまで行き着いたことかなとは思いますが、総括する中で、先ほど一番いい、おいしい話は聞かせてもらいましたけれども、このことを聞かんわけにはまいりませんので、あえて三浦議員が言い残した部分の中で、一番余りおもしろくないことだろうけれども、この件について聞かせていただきまして、そのことをこの件の質問も、多分私のこの質問で恐らく終わるだろうと思いますので、最後の質問として市長この部分については、当時も今もどう思われてるのかということについて率直に感想を、首かしげ回らんと、市長、だから率直にお考えをお聞かせいただけたらというふうに思います、どうぞ。

○議長（阿部雅志君） 野崎市長。

○市長（野崎國勝君） 原田議員からは、本当に心の痛む、難しい質問をいただきました。たしか、私どもがいただいております質問は、三浦議員の中身とまるっきりの同じ質問だったと思います。4年間を振り返り、どのような感想を持たれているのか。今回の質問、合併3年前の話から合併に至り、その後調整池問題、あるいは私自身のリコール問題までに発展していた、そのあたりの経過、思いを語れということだろうと思います。

私、阿波市の総合計画の全ての事業、実施するときに、職員に必ず言ってる言葉がございます。

まず、何の事業にしる、特にハード事業については、現場主義をとってくれ。机上で考えるだけでなしに、現地、現場へ行ってくれ。その後、何を言うか。例えば排水路であれば、その水はどっから来てるか源流を探れ、源流まで歩いてくれ。なぜかという、物語

を市民の語り、説明責任がしっかりできた上で事業の実施をしてくれ。このやり方ですね、これを阿波市の合併あるいは庁舎問題について分析した場合、17年4月1日に阿波市が合併し、その3年前から、それぞれ阿波郡の阿波、市場、板野郡の土成、吉野のそれぞれ町長さん、あるいは市の幹部職員、議員、あるいは市民の関係団体の長、皆さんが寄って、3年間にわたって、あわ北合併協議会というのを立ち上げてます。最終合併前の1年間、原田議員もメンバーだったというて、今は発言がございました。この合併協議会、何をこしらえたのか。今現在、私どもが事業に取り組むための聖書ですね、総合計画。これに匹敵する同じものがあります。あわ北新市まちづくり計画、茶色い中身の本です。この中に、一番合併のメインとなっております庁舎建設という項目がございます。庁舎とは書いてありませんが、総合施設の整備です。これまさに庁舎です。もう少しひもとくと、阿波市の庁舎は、旧4町の庁舎を当分使うんだけれども、行財政改革の中で金ができれば、庁舎は1カ所だよ、総合庁舎ですね、やりなさい。そして、その庁舎は、阿波市東西20キロの地域バランスを考えてやっつけていこう。じゃあ、板野郡、阿波郡の旧町の市民は、庁舎が1カ所になって、地域バランス考えるということは、約真ん中ですよ、東西20キロの。そうなると、非常に不便を感じる。いきなり東西20キロ、端っこの人は、真ん中の庁舎みたいなん来れないですよ。当面の間は、支所を残して、市民に負担をかけないように、迷惑をかけないようにということが、しっかりとこのあわ北合併協議会が作成したあわ北新市まちづくり計画ですか、それにはっきり記載してあります。ところが、合併して、私ちょうど17年7月に助役に迎えていただきました。ところが、庁舎の位置、土成町の鳴門池田線沿いという合併協定書があることが判明しました。その後、1年かけて庁舎建設特別委員会、毎月毎月開催してます。幾ら建設委員会やっても、場所決まりません。なぜ決まらないんだ。合併前に3年間かかってこしらえた、庁舎は地域バランスを考えてやっつけてくださいよという項目と、合併協定書がまるっきりずれてる。縛らないですよ、これは。私、副市長、なかなか発言の機会もありませんし、本当にしっかりと私は書いたものを守っていきます。しっかりとそうしたぶれない性格を持っていますので、なかなか納得できなかった。それで、合併後4年が経過しました。21年5月8日だったと思います。市長という大役を本当に仰せつかって、やはり正直に阿波市民のことを考え、物語をすりかえず、しっかりとした物語の中で、やっぱり庁舎建設に取り組んでいかなきゃいけないという決意のもとに、21年の12月議会に、今退職しておりますけれども、最長老の議員が、市長、もう時間がないよ、早く庁舎の位置を決めないと、非常に有利な合併特例

債使えなくなるぞ、まないたのコイと思って、早く決めてくれと言われました。市長選挙の直後でございまして、本当に心も体もまだずたずたのところの議員からの質問、いまだに覚えています。体が弱ってます。精神力もまだ回復していません。まないたのコイと言われても、まだ私には脂ののりきったコイはない、あと3カ月待つてほしい。だったら体も回復するし、心身も少しは回復する、そのときの判断まで待つてほしいと議会で答弁し、約束しました。年度末がいよいよ近づいてきた3月28日、年度末まであと3日、22年の第1回議会ですかね、年度末押したときに、今の切幡古田の予定地を発表しました。これは誰かって言うたら、やっぱり将来の20年、30年先の阿波市の未来、市民の幸せ、どうしても行財政改革の本丸、庁舎をやらなければという気持ちで決定して、今日に至っております。ほんと、長い長い物語になりましたけれども、何とか市民の皆様、あるいは議会のご理解とご協力のおかげでここまでやってこられたと、本当に深く深く感謝申し上げたいと思います。

あと余談な話になるかもわかりませんが、庁舎決まった後に、はた困ったなっていう問題が起きました。私がよく言う、市民一枚岩、職員一枚岩、職員は特に400人近い職員が全部市長になったつもりで仕事をしてくれとずっと言い続けております。今、金清温泉の問題のところでも、原田議員が、金清の温泉についてお話がございました。4億円、5億円の温泉建てらなくてもいいよ、ため池100選に選ばれている金清の池、あるいは白鳥、先代が植えていただいた紅葉、桜、まだまだきれいな場所もあります。ぜいたくな建物でなくてもいいから、やはり観光施設の拠点となる庁舎、交流防災施設、給食センター、あるいは切幡寺、金清のため池100選、白鳥、これから始める、やすらぎ空間整備事業の桜、アンズ等々の植樹、そのあたりを総市民の協働の力の中でしっかりと位置づけて、阿波市の中心地、古田地域の発展、あるいは開かれた庁舎を市民に開放していったらいいんじゃないかというような、すばらしいご提言もいただいております。この件につきましては、後々議会の委員会あるいは全員協議会等々で私どもも話も交えながら、すばらしい知恵をつけていただきたいと思います。いろいろ夢あるいは物語の中で今の庁舎に、あるいは交流拠点施設に至る経過申しましたけれども、できますれば、この物語は、これから先は立派な市民の大輪を咲かそうっていう決意に燃えてますので、過去に触れないでほしい。もう少し20年、30年先の夢を語る議会にしてほしいし、私も本当に心から願いたい。市民の一枚岩なくして阿波市の発展はない。すばらしい花も咲かない。そんなところも心からお願いいたしまして、答弁といたしたいと思います。

○議長（阿部雅志君） 原田定信君。

○17番（原田定信君） ただいま市長のほうからは、まさに淡々と、この結果に至った苦渋の決断と申しますか、そのことについてのお話をいただきました。

私ども志政クラブ、木村議員、そして森本議員と3名ではありますけれども、ぶれることなく、市政の運営については是々非々という常に議会活動、議員の基本的な信念のもとにやってきました。それと同時に、野崎市長の4年間もしっかりと見据えてきたつもりであります。ただ1点言えるのは、先ほど三浦議員の質問に、いよいよ市長重い口を開いて、出ると、やるという決断の話がありましたけれども、我々は、逆に、この初代の新しくできた庁舎に、初代の市長として、その市長の椅子に座る責任が私にはあるというふうに感じております。先ほど、前段市長申されたように、ここに至ったことについては、まさに苦渋の決断はあったらこうと思いますけれども、そのことも踏まえて、やはりこれから土成の人の心をしっかりと知った中で、この阿波市の歴史が始まったんだっていう認識のもとに、私は頑張ってもらいたいなというふうに思います。

寒さ、これからまた厳しくなりますけれども、どうぞ決断された以上は、所期の目的が達成されますようにご奮闘されますことをお祈りいたしまして、志政クラブを代表しての質問とかえさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（阿部雅志君） これで志政クラブ原田定信君の代表質問が終了いたしました。

暫時休憩いたします。

午後2時48分 休憩

午後3時00分 再開

○議長（阿部雅志君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、6番笠井高章君の一般質問を許可いたします。

笠井高章君。

○6番（笠井高章君） 6番、阿波みらい笠井高章でございます。議長の許可をいただきましたので、ただいまから一般質問を行います。

本年も残すところ20日ほどとなりました。真夏の猛暑から厳しい残暑が続いたと思うと、いつの間にか秋が過ぎ、慌ただしく師走が来ております。気候のよい季節が年々短くなっているように思うのは私だけでしょうか。これからますます寒い季節となりますが、市民の皆様には健康管理に十分ご留意いただき、平成25年の新しい年を迎えていただき

たいと思います。

先月18日は、私の地元、久勝小学校において阿波市総合防災訓練が行われ、消防署、消防団はもとより、多数の関係機関の皆様が参加され、阿波市発足以来最も大規模な訓練でありました。私も会場に足を運び、中央広域連合の消防はしご車や、県の防災ヘリコプターによる校舎屋上からの救助訓練の様子を見学する児童の皆さんの真剣な表情や、地元の自主防災組織の皆様が積極的に訓練に参加する様子を拝見させていただきました。

近い将来発生が危惧される南海トラフ地震は、本市においては津波の被害は予想されていませんが、地震の強い揺れにより建物の倒壊、ライフラインの寸断など、甚大な被害が想定されています。私も、この機会に改めて防災について考え、できることから実行していきたいと思っております。阿波市として、防災対策を最も重要な政策の一つとして、安心・安全な市民生活の実現に向け、諸施策を進めなければならないと実感したところがあります。防災拠点、避難場所や避難路の整備は無論でございますが、市民の皆様がともに助け合い、冷静かつ迅速に行動することが、災害から生命、財産を守るためには最も重要であり、自主防災組織の育成支援、防災教育の推進、啓発活動などの面においても積極的な取り組みをお願いする次第でございます。

それでは、通告に従い、順次質問させていただきます。理事者側には、明確なご答弁をお願いいたします。

最初の質問は、市営住宅についてでございます。

阿波市には、73団地、合計1,053戸の市営住宅があり、住宅課が管理しておりますが、建築から年月が経過し、老朽化した住宅が多くあり、今後の維持管理に加え、建てかえ、大規模な改善などの整備が大きな課題となっております。そういった中で、阿波市市営住宅ストック総合活用計画が策定されましたが、この計画の中でそれぞれの団地の活用方法、計画が示されております。そこには、計画期間内に4団地の建てかえ事業を実施するよう記載されております。まず、阿波町の東条団地においては、隣接する小規模な団地を統合し60戸を建設するもので、平成25年度から27年度を事業実施期間と想定しております。次に、吉野町の野田原団地については、隣接する団地を統合し100戸を建設するもので、平成27年度から30年度の実施の想定であります。また、市場町の箸供養団地については、現状の2棟32戸は存置し、隣接する小規模な団地を統合し、隣接する敷地に30戸を建設するもので、平成30年度から32年度の実施を想定しております。また、土成町の北二条団地については、隣接する小規模な団地を統合し、平成18年

度に建てかえた隣の北側の敷地に16戸を建設するもので、平成32年度から33年度の実施を想定しております。以上、活用計画における建てかえ事業の実施方針について簡単に申し上げましたが、今後約10年間にわたる大きなプロジェクトとなっております。

そこで、市営住宅ストック総合活用計画における建てかえ事業に関する質問ですが、阿波市内で働く方のための雇用住宅として市営住宅の活用を考えているのか、考えているならば、どのぐらいの戸数を見込んでいるのか、お伺いいたします。

○議長（阿部雅志君） 西村建設部長。

○建設部長（西村賢司君） 笠井議員の一般質問であります1点目の市営住宅について、その中で市営住宅ストック総合活用計画、それに基づく建てかえ事業についてのご答弁させていただきます。

平成22年度に策定しました市営住宅ストック総合活用計画では、議員ご質問のような計画内容となっております。平成24年度より国の社会資本整備総合交付金事業を受けまして、計画的に実施をいたしております。

特に、ご質問の中で、阿波市内で働く方のための雇用住宅はというふうなご質問でしたけれども、現在の市営住宅の入居基準でも、阿波市内に勤務先がございましたら、市外の方でも入居申し込みができるというふうになっておりますので、現住宅でもご活用していただきたいと考えております。

また次に、一番早い市営住宅の建てかえ事業の中で、阿波町の東条住宅があります。これについては、来年度からの事業着手に向けまして計画を進めておるわけでございます。既に、この10月30日には、東条団地の現在の入居者の方、現在22戸あるんですけれども、その方の対象にしました事業説明会を開催いたしております。本年度中には、入居者のご理解を得ながら、仮入居先や引っ越し作業などを決定する予定といたしております。

また、この東条団地につきましては、隣接する3つの小規模団地を統合いたしまして60戸の住宅を建設するものでありまして、現在の東条団地の入居戸数は22戸、それから隣接する統合いたします3団地の戸数は24戸となっております。新築いたします60戸に対しまして、現在のこの4団地の方全員が入居いたしますと、残りは14戸となります。計画どおりにいきますと、平成27年度には、この14戸について、市内で働く方の住宅としても供給できるものと考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（阿部雅志君） 笠井高章君。

○6番（笠井高章君） ただいま部長から答弁がございました。

やはり阿波市で働く人が安心して生活できるための住環境整備は、若者の定住、地域の活性化の政策として重要であり、その手法の一つとして市営住宅の活用が有効であると思われまますので、ぜひとも前向きに検討していただきたいと思うので、よろしく願いいたします。

再問となりますが、2点ほど質問させていただきます。

1点目は、建てかえ事業に伴い、それまで住んでいた古い専有面積の小さい住宅から新築した住宅に転居するとなると、住環境は格段に向上しますが、家賃が大きく値上がりし、年金生活の高齢の方にとっては家賃が大きな負担となり、場合によっては家賃が払えなくなるという心配もあります。

そこで質問ですが、新築の住宅に入居したときの家賃はどのぐらいになるのか、また家賃が高くなると払えない入居者への対応はどのように考えているのか。また、2点目として、少子・高齢化がますます進展する中、市営住宅においても高齢者のいる世帯がさらに増加することが見込まれています。ユニバーサルデザインなど、ご高齢の方に配慮した、快適で利便性の高い市営住宅の整備についてどのように考えるのか、お聞かせいただきたいと思ひます。

○議長（阿部雅志君） 西村建設部長。

○建設部長（西村賢司君） 笠井議員の再問にお答えしたいと思います。

まず1点目の建てかえによりまして新築した場合に、家賃がどのぐらいになるかというご質問でございますけれども、建てかえをする東条住宅につきましては、平成25年度に実施設計を行います。そのときに住宅の間取りとか面積が決定しますので、現時点では正確な家賃ということは出ませんけれども、他の市の平均的な新築住宅について、その家賃で説明をいたしたいと思っております。

市営住宅は、入居者の所得額や家族数、それによって家賃が変動いたしますので、2LDKで考えますと、最低家賃が1万6,000円、最高家賃でも2万4,000円ぐらいになるというふうに想定しております。この新家賃に対しまして、今回建てかえ等によりまして入居した方、この方については、5年間の国費によりまして家賃低廉化事業というものがあります、これによりまして、家賃の減額制度というのがございます。先ほどの最低家賃1万6,000円で例に挙げますと、入居1年目は6,000円になります。2年目

が8,000円、3年目が1万円、4年目が1万2,000円、5年目が1万4,000円、6年目から、先ほど申しました1万6,000円という家賃になる制度がございます。ただ、これにつきましては、この住宅に新たに入居される方については適用になりませんので、ご理解いただきたいと思います。また、この新家賃が高くて入居できない方については、仮移転した住宅、それからそれ以外の市内にあります空き住宅に入居していただくというふうになると考えております。

次に、2点目のご質問でありました高齢者の方に配慮した快適な利便性の高い市営住宅の整備についてというご質問ですけれども、これにつきましては、ストック総合活用計画で統合建てかえをする住宅につきましては、良好な住環境の確保と施設の安全性を満たすことはもとより、特に住宅内部の段差をなくしまして、手すり等を備えた、高齢者や障害者の有無などにかかわらず、全ての人が移住するのに快適で利便性の高い住宅にする計画といたしておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（阿部雅志君） 笠井高章君。

○6番（笠井高章君） ありがとうございます。

ただいまの答弁をお聞きし、ストック総合活用計画に基づく市営住宅の整備はもとより、市民の皆様の住環境の向上を中心とした安心・安全のまちづくりに取り組んでいただきたいと思います。

では、次の質問に参ります。

2点目として、続きまして2番目の質問は、教育に関して、適応指導教室「阿波っ子スクール」についてでございます。

阿波市では、さまざまな理由で学校に通学することが困難になっている児童・生徒のための適応指導教室として阿波っ子スクールが開設されております。阿波っ子スクールのホームページには、基本的な考えとして、次のようなことが掲げられております。1、悩みや不安を抱える子供たちに安心が感じられる居場所を提供しています。2番目、子供に合わせた効果的な支援について考えます。3番目、グループ活動や共同作業を通じて人間関係を築いていく基礎力の向上を目指します。4番目、さまざまな体験活動を通し、自分自身への理解と自信を深めることにより、学校復帰や社会的な自立を目指します。以上の4点が阿波っ子スクールの基本的な考えになっております。

阿波市の全ての学校に在籍する全ての子供たちが元気に登校することが理想であります

が、さまざまな理由により学校に登校できず、長期欠席となる子供がいることも現実であります。私がお聞きしたところでは、不登校の児童・生徒は、市内全体で23年度では、小学校が7人、中学校、32人になっているようです。

そこで質問ですが、この間の阿波っ子スクールの利用状況と活動の状況についてお聞かせいただきたいと思えます。

○議長（阿部雅志君） 板野教育長。

○教育長（板野 正君） 笠井議員のご質問にお答えいたします。

適応指導教室阿波っ子スクールは、平成19年に開設して以来、6年目となります。教室の場所は、ご存じと思いますが、土成町トレーニングセンターの1階にございます。指導の体制ですけれども、指導員2名、これは市の嘱託職員1名と教育研究所員、県費の方1名、それからスーパーバイザー、臨床心理士、これ県費の方です、月2回ぐらい、あと地域のボランティアの方々が数名来ていただいております。また、鳴教大からも時々指導に来ていただいております。特に、ボランティアの方々には、いつもご指導していただき、また作業等では大変指導していただいておりますことについては、本当に心から感謝を申し上げたいと思えます。

先ほど笠井議員のほうから、阿波っ子スクールのいわゆるその目標を4項目にわたって言うていただきました。そのとおりでございます。

議員ご質問の不登校児童・生徒の阿波っ子スクールの利用状況ということ、あるいはまた活動状況でございますが、議員のおっしゃられましたように、平成23年度の不登校児童・生徒数は、阿波市全体で39名です。阿波市全体で、小学、中学校の児童・生徒数の在籍は、小学校が1,925人、中学校が1,022です。ですから、約3,000人ぐらいいるわけなんですけれども、その中で39名、小学校が7人、中学校が32人の不登校の児童・生徒がおります。

不登校については、年間30日以上欠席した児童・生徒を不登校ということでカウントさせていただいております。その39名の中で、不登校がずっと続いた者が11名でした。平成23年度の阿波っ子スクールの利用した子供たちは、小学校5、6年生の女子が1名ずつ、2名、それから中学生の2年生の女子が2名、3年生の男子が1名ということでございます。

それから、特に今まで開設して以来6年目になりますけど、過去ずっと小・中学校で利用された方が合計で30名いらっしゃいます。また、中学校卒業してから、高等学校へ入

ってからも、いろいろと相談とかということで、阿波っ子スクールには、阿波っ子ハイスクールという形で置いております。そこへ利用した者、平成21年度から阿波っ子ハイスクールを開設しておりますが、合計14人の者が利用しております。

あとは、阿波っ子スクールでは、家庭訪問やスクールカウンセラーによる教育相談も実施しておりまして、活動状況は、日課表もちゃんとつくって、年間計画もつくっております。特に、教科学習を中心としながらも、野菜づくりとか、調理、運動、ボランティア活動等もいろいろとやっております。要するに学校復帰に向けて活動していると、また社会的な自立に向けて学習していますということでございます。

阿波っ子スクールの役割は、不登校の子供たちを家庭と学校をつなぎ、学校復帰となることを目指しておりまして、また社会的自立を目指しておるところでございます。以上、利用状況と活動についてお答えしました。

以上でございます。

○議長（阿部雅志君） 笠井高章君。

○6番（笠井高章君） ありがとうございます。

ただいま阿波っ子スクールの利用状況、活動の状況などについて詳しくお聞かせいただきました。

少し気になった点として、先ほど私が申し上げた不登校の児童・生徒数に比べて、阿波っ子スクールに通級する児童・生徒が若干少ないように感じられます。確かに、学校に登校できない理由はさまざまあり、支援の方法も一人一人に合わせたものとなると思いますが、阿波っ子スクールというすばらしい機能を整えた教室があり、立派な先生方や地域の方を初めとし、運営にご協力いただいている皆様に支えられ、先ほど申し上げました基本的な考えのもと、学校に復帰や社会的な自立を目指すための熱心な指導がされており、阿波っ子スクールに通級した後、高校、大学と進学し、立派な成人して活躍している方がおられます。阿波っ子スクールのなお一層の有効活用を望むところでございます。

そこで、再問といたしまして、今後の阿波っ子スクールについてどのような方針で運営していくのかお聞かせいただきます。また、どのような充実を図っていくのか、教育長のご所見をお願いいたします。

○議長（阿部雅志君） 板野教育長。

○教育長（板野 正君） 再問にお答えいたします。

阿波っ子スクールのこれからの運営の方向性あるいは充実をどうするかということでご

ざいます。

阿波っ子スクール、適応指導教室につきましては、本当に子供たちのために、また保護者からも大変安心できる、あるいは相談できるということで、十分理解していただきながら、今までやってきております。

入級される希望者は、本当に一人一人それぞれ理由があります。いろんな理由があります。家庭的なこととか、あるいは学校のこととか、友達のこととか、これは本当に一人ずつみんな違います。そういった子供たちが入級希望されまして、ですから阿波っ子スクールで活動する場合も、個人個人のいろんなことをお聞きしながら学習計画表をつくっていくわけなんですけども、とにかく子供たちが阿波っ子スクールに喜んで来れるような、そういうスクールにすることが最も大事かと思っております。

また、阿波っ子スクールに来られて活動しながら、一番私ども担当する者から聞いておるんですけども、とにかく子供たちが来て、明るく、そしてその笑顔を出してきてくれることが一番うれしいということでもあります。本当に子供たちが学校へ行けなくなった状態から、やっとひきこもり状態から阿波っ子スクールへ通い出して、そしてまたにっこり笑いながら来てくれる、そしてまたその方がもとの学校に復帰していただくということです。そういうことを阿波っ子スクールとしては、しっかりと見据えながら、これからも子供たちのためにしっかりと頑張っていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（阿部雅志君） 笠井高章君。

○6番（笠井高章君） ありがとうございます。

私は、これまでも、子供たちの体力づくり、幼児教育の充実、特別支援教育、幼稚園・保育所の耐震化、教職員の研修など、教育に関してはさまざまな質問をさせていただきました。本日の質問に対する答弁を含め、学校現場の先生方の熱心な取り組みや、保護者や地域の方に支えられている活動について、また教育委員会を初め、市行政の教育環境の充実に努めていることへの理解を深めてまいりました。

以前にも申し上げましたが、阿波市の教育は、将来の阿波市を担う人材、まさに人を育てることです。教育委員会を初め、市行政に携わる皆様には、阿波市の教育力により、子供たちが情操豊かに伸び伸びと成長できる、さらなる教育環境の充実に向け、なお一層のご尽力をお願いし、私の今期定例会における一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（阿部雅志君）　これで、6番笠井高章君の一般質問が終了いたしました。

次に、20番吉川精二君の一般質問を許可いたします。

吉川精二君。

○20番（吉川精二君）　議長より発言の機会を与えられましたので、議席20番、阿波みらい吉川精二、一般質問を行いたいと思います。

通告いたしておりますので、通告の順序に従いまして質問をしていきたいと思っております。理事者の明快な答弁をお願いいたします。また、答弁によりましては再問をさせていただきますので、議長においてお取り計らいをよろしくお願いを申し上げます。

今回、通告をいたしておりますのは、平成25年度予算編成について、今回のこの議会で債務負担行為で補正の大きな金額が出ておりますし、庁舎、交流施設、また給食センター等の大きな事業でございますので、当然の補正の提案と、このように認識をするものでございます。やはり工事を施工していく上で、通年にわたり適切な工程管理によりまして、すばらしい建築物ができるというようなことで債務負担行為をし、繰越明許によって事業実施する、切れ目なくするのが当然のことでありまして、でき得た処置だと、このように認識をいたしております。

また、1点は、八幡の幼・保連携の一体の施設の建設でございますが、これは今回4億円余の補正予算計上されまして、債務負担行為で繰り越しをして行われるというように認識をしております。これも、早く利用者に利用していただくという観点から、当然の措置であると、このように認識をいたしております。

それでは、1点目の平成25年度予算編成について、通年施行になるなど継続性となる予算等について、また2点目として、平成25年度で計画しておる事業予算についてお伺いをし、続いて2点目は、小学校の耐震工事について、小学校4校、柿原、八幡、市場、林の取り組みについてでございます。

続きまして、第3点目、給食センター建設計画について、地産地消、市内で納入できる食材等についての組織づくりについてをお聞かせをいただきたい。食育につきましては、先ほど1番の榎原議員質問をされておりましたので、食材の納入する組織づくりについてをお伺いをいたします。続いて、2点目として、給食センター完成して、運営になりましたときに、給食配送事業について、運転業務など市内の市民の方々に職場を確保するというような観点から、現在どのように検討をされておるか、お聞きをいたしたい。

また、4点目は、企業誘致について。防災などから、津波等によります海岸部から内陸部に移転を考えている企業誘致と市内企業の育成について。これも、働く人たちの職場の確保という観点からお伺いをいたします。

以上、4点、質問を通告いたしておりますので、よろしくお願いをいたします。

まず、1点目の通年施行になるなど継続性となる予算について、また平成25年度で計画をしている事業予算について、いわゆる平成25年度予算編成についてをお聞きをいたしたいと思います。

来年度、本市の阿波市合併特例債活用事業実績及び活用計画についても、計画によりますと、平成25年度が合併特例債の一番大きな予算編成になっております。138億5,940万円ですか、この中から25年度の事業が35億6,520万円というような、実に合併特例債の計画の中の、10年で計画しとる中の25.7%が来年度予算で計上されるような予定になっております。基金造成は別として、事業に絞っての話でございますが、このような状況下にあるわけでございます。また、今回の定例会に債務負担行為として、先ほど申しましたように、庁舎の建設等を含みまして48億円、また新庁舎及び交流防災拠点整備事業の施工管理委託料6,000万円、その他後ほど議案に上がっておりますところの指定管理の3年から5年にわたる予算等が計上されておりますが、これらの継続性のある事業と、前段申しました25年の予算の編成についてお聞きをいたしたいと思います。

○議長（阿部雅志君） 井内総務部長。

○総務部長（井内俊助君） 吉川議員のご質問であります平成25年度予算編成について、通年施行となるなど継続性があり繰越明許となる予算等についてと、25年度に計画している事業予算についてにお答えをさせていただきます。

最初に、平成25年度の予算編成についてでございます。

25年度の予算編成につきましては、11月1日に予算編成方針を各部局に通知し、その後説明会を開催し、現在作業を進めているところでございます。この説明会におきましては、経済動向と国家予算の動向や地方財政の動向、また23年度決算を踏まえた本市の財政状況や今後の課題などについて状況説明をし、全ての部署において市民の皆さんが阿波市に住んでよかったと言える、創意工夫した予算編成作業に取り組むよう伝えたところでございます。

また、市長より、予算編成に対する意識改革3項目といたしまして、1点目として、現

状にとらわれることなく、より高い視点に立って市全体を見ながら、どうすれば市民のためになるのかを考え、起点から終点まで一つの物語として市民に説明できるよう企画立案し要求をすること、2点目として、机上で考えるのではなく、現場を見て状況を判断した上で要求すること、3点目として、部局を越えて情報を共有、協議した上で要求することなどの指示がございました。

平成25年度予算編成の基本方針といたしましては、法令に基づく義務的なもの、既存施設の維持管理費、行政活動の継続性を図るもの及び緊急を要するものを中心とした骨格的な予算編成を行うものとしております。

次に、1点目のご質問であります、通年施行になるなど継続性があり繰越明許費となる予算についてでございます。

今年度予定されている事業のうち、通年施行や繰越明許費になると見込まれる事業といたしましては、新庁舎及び交流拠点施設整備事業、八幡地区幼・保連携施設整備事業などがございます。新庁舎及び交流拠点施設整備事業につきましては、今回の12月補正で造成工事費等5,060万円と平成24年度から26年度までの債務負担行為限度額48億6,000万円を設定しております。造成工事費等につきましては、全額繰り越しが見込まれ、本体工事等につきましては、25年度当初予算額として約28億3,000万円の計上を予定いたしております。また、八幡地区幼・保連携施設整備事業につきましても、今回の12月補正で、本体工事費等約4億6,300万円を予算計上いたしておりますが、見込みといたしまして、全額繰り越しとなる状況でございます。

なお、学校教育施設整備耐震化事業の柿原、八幡、市場、林の4小学校につきましては、耐震化の促進と財源の有効活用の観点から、現在国に対して交付金の追加要望をしております。認定されれば財源的にも有利なため、概算予算額約9億円を3月補正で前倒し計上する予定といたしております。繰り越しを想定しています事業につきましては、早期に着手し、早期完成を目指し取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご理解をいただきますようよろしくお願いをいたします。

次に、ご質問2点目の平成25年度で計画している事業予算についてでございます。

本市の方向性は、阿波市総合計画を基本とした各分野での事業計画により財政計画との整合性を図りながら、施策を計画的、効果的に推進していくとしておりますが、先ほども説明いたしました。現在各部局の新年度当初予算要求の調整作業中でございます。現段階において想定される平成25年度事業予算につきましては、防災・減災の推進、幹線道

路整備等インフラ整備事業、農業生産基盤整備の推進、教育環境づくりなどの継続事業、また重点とする事業として、新庁舎及び交流防災拠点施設整備事業、一条地区幼・保連携施設整備事業、学校給食センター新築事業などを予定いたしております。

平成25年度予算は、国の政策の変化、地方財政計画の越年など、財政見通しが厳しい中での編成作業となります。また、本市の財政は自主財源に乏しく、地方交付税や国県支出金に依存せざるを得ない財政構造となっていることなどから、全ての事務事業の必要性について見直しを行い、貴重な財源を有効かつ適切に活用することを前提に、市民サービスの向上に結びつく施策、事業の予算編成を行ってまいりたいと考えておりますので、ご理解をいただきますようよろしくお願いをいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（阿部雅志君） 吉川精二君。

○20番（吉川精二君） ただいま井内総務部長より、平成25年度予算編成について、また債務負担行為等につきまして答弁をいただきました。

今、国においても衆議院選挙の真っ直中でございまして、恐らく当初予算の編成も例年よりはおくれるんでなかろうかと、国における当初予算の編成ですが、というような状況下にあります。でき得る限り、国のほうへの補助金等お願いいたしまして、耐震は2分の1ですかね、大規模改修が3分の1の補助ですね、現行は。いろいろまだ不透明な部分もありますが、でき得る限り早く事業に着手ができて、市民の利便性に応えていただきたいと、この点は1個目はこれで再問をせずに、ただいまの説明で、これからの見通し、予算でございまして、了解をいたします。

続きまして、2点目の小学校の耐震工事についてでございます。

先ほどの予算とも関連をするわけでございますが、現在本年度末でたしか学校の耐震化率は83%と認識をしておりますが、先ほど申しましたように、あと柿原、八幡、市場、林、4校が終わりまして、阿波中の工作室ですかね、給食センターの跡へ移転をしようかというようなことがあります、これを除きまして98%ぐらいの達成率になると思うんですが。合併が行われまして、来年の3月で既にはや8年を経過すると。残る期間が2年、延長になりまして、延長を含めても、現在で3年というような目安の中で、ぜひとも万難を排して、小学生の児童の安全・安心の観点から、先般9月の議会でも、市長、ぜひ4校の耐震改修に取り組みたいと、前回の議会で所信表明をされておりましたが、これの予算につきまして、先ほども答弁もございましたし、できることなら、3月の補正で予

算計上を基本的にしていただいて、年度当初から工事にかかると、25年の当初予算でございまして、恐らく工事の発注が大分おくれるんじゃないかなというふうなことで、今年阿波中が行いましたように、補正予算で組みまして繰越明許をし、年度早々、学習に支障のないように休み期間を利用するというふうな方法でお取り組みをいただきたいというふうなことで、2点目の小学校の耐震工事について担当より答弁をお願いいたします。

○議長（阿部雅志君） 新居教育次長。

○教育次長（新居正和君） 吉川議員の一般質問、小学校の耐震工事について、小学校4校、柿原、八幡、市場、林の取り組みについてお答えいたします。

先ほど、総務部長より説明がありますし、また議員もよくご存じでございまして、繰り返しになるかもわかりませんが、平成24年度の今年度は、阿波中学校と大俣小学校の耐震化及び大規模改修工事を行っております。議員指摘の柿原、八幡、市場、林小学校の4校につきましては、現在実施設計を各学校の意見を聞きながら行っております。平成24年度末の耐震化率は83%となりますが、平成25年度には、市場小学校、林小学校と、平成26年度に予定していました八幡小学校と柿原小学校の耐震補強工事を前倒しし実施することを予定しております。平成25年度末には、耐震化率98%となります。平成26年度に、阿波中学校技術室を阿波学校給食センターに移転しますと、耐震化率は100%になり、耐震化事業は完了することになります。

なお、現在、柿原、八幡、市場、林の小学校4校につきましては、少しでも早く工事ができるように国に対して予算要望をお願いしているところであり、要望が採択されましたら、来年3月補正予算をお願いしたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（阿部雅志君） 吉川精二君。

○20番（吉川精二君） この耐震工事に当たりまして、過去した中学校、小学校等で、当初の計画から追加工事で施工する箇所が何カ所かございましたが、今回やはり事前に十分現場の学校の先生方、また保護者の方々、いろんな階層の方々と協議を重ねられまして、でき得る限り当初計画に盛り込めるようご努力をいただきたいと思うんです。この定例が終わりまして補正を組むまでの段階で、実態に近い設計監理ができるようにお取り組みをいただきたいと思うんですが、この点についてはどうでしょうか。

○議長（阿部雅志君） 新居教育次長。

○教育次長（新居正和君） そのように取り組んでいきたいと思ひます。

以上です。

○議長（阿部雅志君） 吉川精二君。

○20番（吉川精二君） 特に、ほかの問題をしようて気づいたことであろうかと思ひますが、土成の小学校でありましたように、防火、いわゆる減災に結びつく点等は、特に重点的に検証をしていただきたい。答弁は結構ですんで、ぜひともそのような方向で。後にいたしますと、やはりした後の仕上がりも不自然ですし、でき得る限り事前に十分精査をして、当初から盛り込めるように要望をお願いをいたしておきます。

続いて、3点目の質問でございますが、給食センターの建設計画についてお尋ねをいたします。

この議会中に資料が上がってきたら、全員協議会でまた説明をいただくようになっておるようでございますが、1点目の地産地消、いわゆる市内での食材の納入、魚介類とか、市内で生産されておらない分につきましてははやむを得ませんが、不可能でございますが、市内で生産される生鮮食料品とか主食のお米、その他、これのでき得る限り使用率の向上、いわゆる4,000食という計画でございますと、市民の全人口の10%に当たるような大きな消費の伴う学校給食でございます。この食材の納入に対してどのように組織づくりをして調達をしていくのか、この計画を1点目お聞かせをいただきたい。それとあわせて、現在市内の給食センターで市内産の食材の利用の状況、何%ぐらい使用されておるのか。

2点目は、給食の配送事業についてでございます。

中とする調理につきましては、いろいろと制約もございまして、人員も多ございます。それで外注というような方向で検討されておるようでございますが、配送業務につきましては、やはり車両は市で所有をし、運転手さん、いわゆる配送に携わる従業員については、派遣業者もありますし、市内のシルバー人材センター等もございまして。このような観点から、やはり配送については、車両は市で確保し、市内の職場の確保の観点からも、前段申しましたような方法で、給食業務でございますので、吉野川保健所等の指導もありまして、検便また疾病、肺結核の問題とか、いろんな検査がございまして。これに適應できるようなサイクルで計画を立てられまして、やはり市民に対しての透明性、いわゆる今日も何人かから質問が出ておりましたように、経費の節約の観点からも、また小回りのきく外注方法、いろんな点から申しまして、やはり60前後で職場の事情、またいろんなところ

で職を失う人が出た場合に、市内で職場の確保ができるというような観点からご検討いただいたらと、このように考えるものでございます。それが所得の向上にもつながりますし、総数で10名余りの人数であろうかと思いますが、市民に対しての透明性も図れますし、このような方法をとるならば、利潤の追求もございませんし、今今回も6件ほどですかね、指定管理の提案が出ておりますが、初回は競争になりますが、今回の状況を見てもわかりますように、2回目になりますと、1つの指定管理に1業者か応募がないというような競争の原理がやはり働きにくい。しかも、継続性になっているというようなことが実際に今度の再契約で顕著にあらわれております。特殊な技術を伴うとか、特殊な要因がある場合はやむを得ませんが、でき得るだけ市内で対応できるものは市内で対応する。また、市内の景気刺激にもなりますし、放課後の子供たちの通学の時間とは重なりません、いろんな面で市内の児童・生徒に目が届きやすい。あらゆる面から総合的に判断して、このような方法をとっていくのが一番市民に対しての責任説明も果たせますし、臨機応変の措置もとれますし、また阿波市内では、幼・保の送迎、阿波町の保育所のバス、大俣小学校の送迎バス、またいろんなところでこのような方法で運用されておる実例もございますし、ここらについて答弁をお願いをいたしたいと思っております。

○議長（阿部雅志君） 新居教育次長。

○教育次長（新居正和君） 吉川議員の給食センターの建設計画について、地産地消、市内で納入できる食材についての組織づくりについてお答えいたします。

現在、学校給食につきましては、阿波、市場、板野郡西部の3つの学校給食センターから給食を提供しているところであります。阿波市内統一した献立で給食を提供すること等により、新学校給食センター建設事業を進めているところであります。

ソフト面につきましても、新学校給食センター建設事業と並行して、食育や地産地消の推進などについて協議を重ねております。地産地消につきましては、現在の学校給食センターでは既に阿波市産農産物を利用しているところでありますが、新学校給食センターにおいて阿波市産農産物の利用拡大を図ることで、市内でとれた新鮮で安全・安心な野菜を子供たちに提供し、阿波市農業の振興及び学校給食における地産地消を推進することとしております。このため、本年度におきまして学校給食地産地消推進計画の策定を行うこととして、農業振興課と連携し、JA、商工会、吉野川農業支援センターの方や学校給食関係者等で構成する策定委員会を設置し、10月5日に第1回委員会を開催いたしました。また、策定委員会のもとに下部組織といたしまして作業部会を設置し、推進計画に必要な

資料の収集、調査、専門的な検討を行うこととしていきます。現在、作業部会においては、3給食センターにおける阿波市産農産物の利用状況を精査し、供給可能量を把握するため、農産物ごとのJA出荷量を取りまとめて、検討資料としています。また、これまでに他市町の給食センター、JA、農産市などを視察し、本市に適応した体制について検討しているところでございます。

今後におきましては、学校給食における地産地消率向上のため、今年度中に学校給食地産地消推進計画の策定を行い、JAなどを主とした専門的な共同体を組織するなど、阿波市産農産物の新たな供給体制を確立し、新学校給食センター供給開始に向け、地産地消推進体制の構築を行ってまいりたいと考えています。

なお、給食センターでの地産地消率でございますが、米以外の重量ベースでいきますと、阿波学校給食センターでは20.5%、市場学校給食センターでは39.1%、板野郡西部学校給食組合では11.5%、品目ベースでいきますと、阿波学校給食センターは46.9%、市場学校給食センターは48.8%、板野郡西部学校給食組合は29.6%でございます。

続きまして、2番目の給食配送事業について、運転業務などは市内の職場確保とするなど検討してはにお答えいたします。

現在、本市が運営する市場学校給食センター及び阿波学校給食センターの配送体制につきましては、不測の事故等にも対応できるよう、配送車1台当たり運転手と補助員の2名にて配送を行っており、技手が配送を担当しております。市場学校給食センターにつきましては技手が1名のため、調理員が1名配送にも携わっております。

新学校給食センターでの調理業務及び配送業務につきましては民間委託の方向で考えているところであり、現在新学校給食センターの建築設計を進めているところであります。新学校給食センターでは、阿波市の将来を担う子供たちに安全・安心な給食を市内統一した献立で提供していくこととしており、安全・安心という面から、給食業務全般における衛生管理の徹底は必要不可欠なものであると考えております。現在は設計段階であり、新学校給食センター建築に伴うソフト面の事項、地産地消、食育等につきまして検討しているところであります。調理配送業務の民間委託につきましても、ソフト面の一つとして検討しておりますが、さらにメリット、デメリットを検証し、引き続き検討していきたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（阿部雅志君） 吉川精二君。

○20番（吉川精二君） 1点目の食材の納入につきましては、10月に対策に値する会を立ち上げて協議を重ねられておるといようなことで、この分につきましては、でき得る限り市内産の食材を納入の向上に向けて、なお努力をしていただきたい、このように要望するものでございます。

2点目は、メリット、デメリットと申しましたが、これは今回私初めて問題提起しよんじゃないんですよ。前の教育次長の時代から問題提起しとんです。メリット、デメリット、やはり車両の購入したり、いろいろ計画立てるまでにしなければならぬ作業なんです。

私の思いつくところは、デメリットは、そんなに浮かばんのですよ。ほとんど最少の経費で最大の効果を生む、また4万2,000の市民にご理解をいただく、そして小回りのきく、臨機応変に対応のできる……。外部発注して3年、5年したら、やはりある程度既得権ができてきますよ。人命を運ぶんでないんです。給食の食材を運ぶ、いわゆる生徒に提供する食べ物を運ぶ。保健所の管理監督のもと、これをクリアすれば、何ら問題のない話なんです。そして、1年間で3学期に分かれとると、この休みの期間、土日を除きますと、200日ぐらいの給食の実施回数なんです。ここいらを踏まえて、メリット、デメリット、そら比較検討するのは結構ですけども、恐らくメリットのほうが7割、8割を占めると思うんです。

先ほど総務部長からも答弁いただきましたが、市長の方針として、来年度の予算編成で、現状にとらわれることなく、より高い視点に立って市全体を見ながら、どうすれば市民のためになるかを考え、起点から終点まで一つの物語として市民に説明ができるようにしなさいというような企画立案を立ててほしい、2点目としては、机上で考えることなく、現場の声を聞き、この状況を判断することを主体にしてほしい、部局を越えて情報を共有、協議した上で予算要求をすることと、この3つの大きな基本的な視点が示されとんです。ここからすると、前段申しましたように、運送業務で人命にかかわることなしに、保健所関係の衛生面の質の問題をクリアすれば、やはり市内の人で働く場を確保する。指定管理したら、どこから雇うてきても言えませんよ。運転という技術は要りますが、私はこれはもっと前向きに切り離して、搬送業務は、するべきだと思うんですが、どうでしょうか。

○議長（阿部雅志君） 板野教育長。

○教育長（板野 正君） 吉川議員の再問にお答えいたします。

新学校給食センターの配送業務について、これは派遣会社といいたいでしょうか、そういったところに、調理する職員と切り離して考えてはどうかというふうなご質問だったと思います。

先ほど新居次長のほうからお答えしましたように、今現在いろんな面で検討、考えておる段階でございます、確かに維持経費の削減、そしてまたサービスの向上、また雇用の拡大、とにかくいろんなことを総合的に考えなければならないと思っております。ですから、メリット、デメリットももう一度しっかりと洗い直して、先ほども申しましたように、総合的に判断して決めていかなければいけないというように思っております。

以上です。

○議長（阿部雅志君） 吉川精二君。

○20番（吉川精二君） ただいまの答弁に対しまして、でき得る限り市内の市民の職場の確保、また利益を追求しないガラス張りの運営ができるというような方向でひとつ比較検討いただきまして、市民の理解の得られる方向に、先ほど申しましたように、年間で200日余りの配送業務でございますので、中の分はそれは難しいと思っておりますが、やはり全国の手先とか、よそで事業所を持つところへ発注しなけりゃならないという条件は余りないような思われますので、ひとつまた再検討して、前向きなお取り組みをお願いをいたしたい。この分は、これで質問を終わります。

最後に、企業誘致についての4点目の質問でございます。

企業誘致について、防災などの観点から、津波等、海岸部また低地から内陸部へ企業の移転を考えておるところ等がございましたら、本市としても、今企業誘致条例、非常に手厚く誘致に向けての3年間の所得税の免除、またあと2年間2分の1とか、1人雇用される方に40万円とか、いろいろ条例で定めております。でき得る限り、よその自治体に負けないよう、阿波市独自の有利な条件をつくりまして、本市へ根気よく企業誘致に努めていただくようお願いをしたい。また、市内業者の育成も、これと兼ね合わせまして、非常に円高が進み、世界的な経済不況の中で厳しい時代ではございますが、やはり福祉、いろんな面での出費が非常に伸びております。また、若い人たちも就職で一番苦勞をしるところでございます。このような観点から、根気強く広報またいろんな方法を取りまして、企業にお呼びかけをいただきたい。この点は、市長、お考えをお聞かせいただいて、再問なしに、現在の状況を踏まえて、厳しい中ではございますが、根気強く呼びかけていただ

くというようなことで、お考えを聞かせていただきたいと思います。

○議長（阿部雅志君） 森本副市長。

○副市長（森本哲生君） ただいまの吉川議員のご質問でございます。特に企業誘致に向けて根気強く、あるいは阿波市独自の制度をとというようなご指摘であったかと思えます。

これご承知のとおりでございますけど、現在阿波市におきましては、平成22年度から特に力を入れておりまして、工場設置奨励条例の税の減免でございますとか、あるいは雇用の奨励交付金を改正しまして、工場立地法で定められております緑地率、これにつきまして緩和等、制度の整備を図っておるところでございます。

また加えまして、本年4月に工場立地法の一部改正されております。これに伴いまして、市が地域の実情によりまして判断いたしまして、市内緑地率を定めることが可能になりましたので、今後関係条例の恐らくは次年度以降になろうかと思うんですけど、できるだけ早い時期に改正いたしまして、施行に向けて努めてまいりたいというふうに考えております。

あるいは、県が持っております西長峰工業団地におきましても、さまざまな条件を改定しておるところでございます。これにあわせまして、本市におきましても、先ほど申し上げましたように、工場設置奨励条例の改正によりまして、1人当たり40万円といった奨励金の交付といったことも制度化されておるところでございますけども、一方で議員ご指摘のように、円高等の関係がございまして、国内全般で見ますと、あくまで一般論でございますけど、国内立地よりもむしろ、仮に工場の維持あるいは拡充を図る方向につきましては、むしろ国外へという流れもございます。ただし、そう言いながら、一方で当然国内に残っていただいて、あるいは発展していただきたいという気持ちもございます。そういう方向性の中で、先ほど申し上げましたようなさまざまな制度の改善、よりよい阿波市独自の制度の改善に向けまして努めながら、まさに粘り強く企業誘致の活動を続けてまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（阿部雅志君） 吉川精二君。

○20番（吉川精二君） 終わりにになりましたが、今申しましたように、非常に厳しい、困難な時代を迎えております。しかしながら、若い人たちの働く場がないというようなことで、現実に市内からいろんなそのようなお声を聞きます。できるだけ阿波市の発展にもつながりますし、職場の確保ができるよう、先ほど4点ほど質問しました中で、それぞれ前向きな方向でご検討を賜りますように要望して、質問を終わります。どうもありがとう

ございました。

○議長（阿部雅志君） これで20番吉川精二君の一般質問が終了いたしました。

10分間休憩をいたします。

午後4時12分 休憩

午後4時25分 再開

○議長（阿部雅志君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

本日の会議時間は、議事の都合により、あらかじめこれを延長いたします。

次に、4番江澤信明君の一般質問を許可いたします。

江澤信明君。

○4番（江澤信明君） 代表質問、一般質問、私6番目でございますので、皆さん少しまだ眠いかわかりませんが、ご辛抱をお願いいたします。

この12月16日、衆議院の総選挙の結果が出てくるということで、今我々も議会と衆議院選挙で大変皆さんもお忙しい時期だと思ひまして、また北海道、東北地方では大変な猛吹雪で、どういうふう選挙しとんかなというふうなことも気になっておりますが、この間北海道のほうで豪雪で鉄塔が倒れて停電になって、極寒の中何日も皆さん住民の方がお過ごしになられたというふうなテレビニュースを聞いております。そういうことで、今回は1番目にはインフラの水道事業についてということで質問させていただきます。

まず、1つ目の水道事業について、一部業務の民間委託についてでございますが、阿波市は、旧4町の水道事業の一体化に取り組んでおりまして、新しい集水路新設、配水池の計画、また古い水道管の更新等々、事業がめじろ押しでございます。また、そういうことで水道課の業務が大変ふえているように見受けられまして、また一方では水道課の職員の定数も決まっております、夜間の緊急時、また本管の破裂事故等に支障が出るんではないかと気にしております。本来の水道事業に専念できるように、他の市町村も試みておるような水道料金の徴収業務、これを民間委託すればどうかというふうなご提案でございますが、これについてご答弁お願い申し上げます。

○議長（阿部雅志君） 大川水道課長。

○水道課長（大川広幸君） 江澤議員の水道事業について、1点目、一部業務の民間委託について答弁いたします。

阿波市の水道事業は、課の総括として課長、水道企業会計等を担当する庶務担当2名、

取水・配水施設、送水管等の敷設がえ工事等を担当する施設担当4名、給水装置の維持管理を担当する業務担当4名の、条例定数と同じ11名体制で事業を運営しております。経営の基本は、計画給水人口4万4,800人、計画最大給水量3万2,200立米となっております。

次に、今後の水道事業の運営についてであります。平成22年3月に策定した阿波市水道ビジョンでも掲げているとおり、昭和30年後半から40年にかけて整備拡充してきた水道施設の多くが更新の時期を迎えるとともに、近い将来発生が危惧されている南海トラフの3連動地震から市民生活を守るため、管路の耐震化及び配水施設等の整備や市内給水区域への効率的な給水を推進するため、現有の阿波、市場、吉野の水源井を有効活用した市内配水計画の再編が重要な課題となっております。

今後、施設整備、設備投資等の資本的支出が増額となる一方、少子高齢化、人口減少等に伴う水道料金の減少等により、水道事業の運営は一段と厳しくなるものと考えております。一方で、業務担当は、現在4名体制で窓口業務の受け付け、給水装置の水深維持管理、料金の請求、収納、滞納整理、給水停止等の業務を行っておりますが、最近市民サービスのさらなる向上と水道業務の合理化、特に経営合理化の一環として、現在窓口業務を民間委託する自治体が増加しております。本市としても、今後厳しい水道事業環境に鑑み、持続性のある水道事業構築のため、ただいま申しあげました業務の民間委託を前向きに検討していきたいと考えておりますので、よろしくご理解をお願いしたいと思います。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（阿部雅志君） 江澤信明君。

○4番（江澤信明君） 今後、料金徴収等の窓口業務の民間委託を検討していきたいというふうな答弁でございました。これは、早急に市全体で考えていただきまして、やはりこれからの水道インフラを考えますと、どうしても本来の水道業務に専念させるべきだと私は思っておりますので、これは早急に検討していただきたいと思っております。

それと、再問でございますが、先日NHKのテレビを見ておりますと、人口減少と社会的インフラの道路、橋梁、水道施設の維持、補修、更新の番組の中で、宇和島市の水道事後を取り上げておりました。高度成長時期の昭和40年代の敷設した水道管の漏水事故が多く、更新時期が来ているが、人口減少により水道使用量の減少、それに伴い水道料金の減少が起きております。更新には莫大な金額がかかり、水道料金を少し上げて壊れたところを直しもって現在の施設を維持するのか、それとも将来世代に負担をかけないように、

水道料金を高く上げて更新を進めていくか、そういうことを市民を交えて議論しておると報道されておりました。人口規模がほとんど阿波市と同じような市でしたので、大変興味深く見ておりました。阿波市でも、将来同じように人口減少の中で、インフラの更新と、それと水道料金の値上げと、そのような関係が必ず出てきておりますので、このことについて将来的にはどのように水道料金が上がっていくのか、あるいはまた更新をするには莫大な金額がかかるというふうな、それぞれのビジョンを示しておりますが、市の関係の方々に対して、またこれをよく検討して応えてもらいたいと思っております。少しだけ、余りこれを明確には恐らく答えはでないとは思いますが、将来のビジョンを少し語っていただきたいと思っております。

○議長（阿部雅志君） 大川水道課長。

○水道課長（大川広幸君） 江澤議員の再問にお答えします。

今後の水道事業計画につきましては、既存施設整備の点検等を図るとともに、施設の長寿命化を図り、内部留保資金等を活用しながら、できる限り現在の水道料金を維持する経営に努めてまいりたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（阿部雅志君） 江澤信明君。

○4番（江澤信明君） 将来、こういう問題が必ず起きてくるということを皆さんで考えていただきまして、内部留保に努めていただき、また現在の施設を大事に使っていくということをお願いしまして、次の質問に入りたいと思います。

2つ目は、交流防災施設についてでございます。これは3つ質問をする予定にしておりますので、1つずつ質問していきたいと思っております。

1つは、青少年が集うという対策についてということでございまして、交流防災施設は大変よくできた設計であると思っております。今までの市内にある既存の施設では、履き物をビニールの袋に入れて持ち歩くというふうな施設ばかりでございまして、この新しい交流施設は、阿波市の中で行事、催し物には必ず必要なもんだと私は思っております。ですが、今度の新しい交流防災施設の中で、今までの阿波市の行事の催し物を見てみますと、高齢者の方々の参加が多く、青少年が参加する催し物が余りない。ですので、これを青少年が交流センターに集うというふうな考えで、どのような考えで青少年を集めるのかということでございます。

それと、2つ目は、施設及び庁舎全体の遊びの感覚についてということで、私は、市長にも担当部署にも敷地内に小さな滑り台とか、ばねがついた、子供が乗るような少しの遊

具、そしてまた噴水のある小さな水辺広場があれば、子供連れの来庁者が少しの時間遊んで帰ったり、また休日には遊びに来てくれるのではないかとというふうに考えて、遊ぶものがなければ、子供たちは庁舎には集いに来ません。遊ぶものがあれば、庁舎には休日等にお母さん方と子供が来てくれますよというふうなことを再三申し入れ、前回の議会でも質問の中で申しましたが、担当部署も市長も、余り新しい庁舎の中にそういうものはふさわしくないというふうなお答えでございますが、庁舎全体にかかる金額は55億円もかかるような金額でございます。そういう遊具とか小さな遊ぶものとかというのはささいな金額でございますので、ぜひともお願いしたいと。それで、どうしてふさわしくないかと、それを2つ目聞きます。

3つ目は、特定の遊び、スポーツにはふさわしくないとしの方針に変化はないかと。

前回の議会で、円形広場をスケートボードやローラースケートに使えるようにすればどうかと質問しました。市の答弁では、そのときに、特定の遊び、スポーツに利用するものはだめだと、一般市民が多目的に使用するものでなければならぬと答弁でしたが、小さな子供たちや青少年が特定の遊びやスポーツに利用するものでもだめなのかと、これが3つの質問でございます。答弁をお願い申し上げます。

○議長（阿部雅志君） 出口庁舎建設局長。

○庁舎建設局長（出口芳博君） 江澤議員からは、交流防災施設について3点のご質問をいただいております。その中で、まず1点目の青少年の集うという対策についてのご質問からご答弁をさせていただきます。

交流防災拠点施設につきましては、従来より庁舎として本来必要な基本機能に加えまして、新たに災害時には防災拠点となる機能を持つとともに、市民が集う交流の場として市民の多様な利用に対応できる機能をあわせ持つ施設とすることが重要であるという考えのもとを説明してまいりました。具体的には、災害時には支援物資や災害ボランティアの受け入れ基地となる災害対策拠点の役割を担うとともに、平常時におきましては市民の交流、協働の場として多目的ホールや市民ギャラリー及び展示コーナーを設けまして、市民の創作活動や生涯学習を支援する場として、会議室や研修室、調理室等を備える施設として整備していきたいというふうに考えております。

議員ご質問の青少年の集う対策についてでございますが、青少年の嗜好範囲は多種多様でございます。このたび交流の場としての多目的ホールや市民ギャラリーといった、今までの本市の公共施設にはない新たな機能を備えた施設整備の中で、コンサートや合唱等、

音楽関連の演奏会や演劇の鑑賞などが、青少年にとって身近な施設で利用できるようになるため、それをきっかけとして新たな交流や集いの動きが生まれてくるのではないかと期待しております。

そして、2点目の施設及び庁舎敷地全体の遊びの感覚についてということでございますが、今回の施設につきましては、議員もご承知のとおり、屋外におきましては、それぞれおのおの趣の異なる広場を4カ所設けております。4つの広場と申し上げますのは、庁舎棟玄関口の「開かれた広場」という広場があります。それと、庁舎南側の建物と緑の間の「囲まれた広場」というところがあり、それと庁舎棟と交流防災拠点施設棟に挟まれた「大屋根の広場」という広場もございます。そして、調整池に野外ステージを備えた「円形の広場」という4つの広場を設けまして、市民の憩いの場として、また各種行事の開催など、さまざまな使い方に対応できるのではないかとというふうに考えております。

そしてまた、交流施設の中につきましては、平常時は市民が集う交流の場として多様な利用に対応できる機能を持つ施設としたいというふうに先ほど申しましたが、そういった考えのもとで、多目的ホールの1階部分の座席を可動席ということにいたしまして、収納することにより、利用の範囲を広げるなどの工夫をまいりました。

そして、3点目の特定……。

(4番江澤信明君「議長、小休をお願いします」と呼ぶ)

○議長(阿部雅志君) 小休いたします。

午後4時44分 休憩

午後4時45分 再開

○議長(阿部雅志君) 再開します。

出口庁舎建設局長。

○庁舎建設局長(出口芳博君) 失礼いたしました。

4つの広場というのを設けて、そこにはベンチを置くようにしております。

遊具につきましては、現在どこにどういった具体的な計画というのは、広場についてはしておりません。

3点目でよろしいですか。

(4番江澤信明君「議長、ふさわしくないって言う」と呼ぶ)

3点目……。

○議長（阿部雅志君） ちょっと小休いたします。

午後4時45分 休憩

午後4時45分 再開

○議長（阿部雅志君） 再開します。

出口庁舎建設局長。

○庁舎建設局長（出口芳博君） それと、続いて3点目のほうへ行かせていただきます。

特定の遊び、スポーツに使用するにはふさわしくないという方針に変わりはないかということでしたが……。

続いて、9月議会でご答弁申し上げましたのは、本施設内での調整池の多目的利用について、ある特定の方が利用できる施設ではなく、多くの方々がさまざまな目的のために利用できる施設としたいという思いを申し上げ、その考えを申し上げました。このような観点から、各施設の利用に当たりましては、多くの市民の方々がそれぞれの目的のために利用できるように配慮する必要があるのではないかというふうに考えており、そのような方針で進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

（4番江澤信明君「小休」と呼ぶ）

○議長（阿部雅志君） 小休いたします。

午後4時47分 休憩

午後4時48分 再開

○議長（阿部雅志君） 再開いたします。

（4番江澤信明君「考えとらんじゃなしに、特定の遊びはだめかと聞きよるだけ」と呼ぶ）

出口庁舎建設局長。

○庁舎建設局長（出口芳博君） 先ほど説明いたしましたように、調整池の件の多目的利用については、特定の遊びは……。

（4番江澤信明君「調整池を聞きよらへんのじゃないか、それは。小休」と呼ぶ）

○議長（阿部雅志君） 小休します。

午後4時48分 休憩

午後4時48分 再開

○議長（阿部雅志君） 再開いたします。

出口庁舎建設局長。

○庁舎建設局長（出口芳博君） そういったあたりは考えておりませんので、よろしくお願いたします。

○議長（阿部雅志君） 江澤信明君。

○4番（江澤信明君） 1番目の青少年の集うという対策について、これは私は交流防災施設は、庁舎だけだったら、何も遊びとか、そういう感覚は要りませんけども、人が集うて、語らい、きずなを深めるという交流防災拠点があるからこれを尋ねていきよんであつて、1番の少年が集うということに対しては、音楽とか、コンサートとか、合唱、演劇等々を企画して青少年にも配慮するということで、これは十分これで構わんと。それでまた、交流施設は、私は大変すばらしい設計だと言うてある。だから、施設全体はすばらしいと言ひよる。私は、市民に開放された食堂、そしてまた職員も利用されて福利厚生にも大変役立って、これはすばらしい施設だと。ただ、食堂のところ、休日にまた開館するんか、それともどのように委託するんか、これは交流施設の再問でお願いします。

それと、2番目は、4つの広場とかなんとか言ひよるけども、私はこの場所に遊具とか小さな噴水がある水辺広場をつくったらどうなと、前回は議会で質問したし、再々市長にも担当部署にも申し入れてあります。ただそのときにふさわしくないというお答えでした。なぜなら、担当部署は、庁舎は市民の行政サービスを行う仕事の間だと、庁舎は遊びに来たり、スポーツするところではないというふうな答えも、私、正式ではないけども、話の中でいただいとんですよ。仕事の間やいうのは、お給料をもらうところ等、仕事の間ですよ。市役所を仕事の間と言うのは、公務員の方だけなんです。公務員の立場の方だったら、庁舎は仕事の間です。市民は、手続に申請に来たり、税金を払いに来たりする間なんです。誰も、市民は仕事の間とは思はらんのです。市長が、市民が集い、語らい、きずなを深める間ということだから、小さな子供たちから高齢者まで集まるような施設をしてくださいと私はお願いしよるし、それに対しては全面的に協力するに、しかし公務員の仕事の間は55億円もかけること、そういうつもりは全くないんですよ。市民のために55億円かけるんは、一つも惜しくない。

私は、2番目に、遊具や小さな水辺広場をなぜふさわしくないかと聞いたときには、答え全くなかった。再度、これ聞きます。

それと、3番目の特定の遊びやスポーツ、ふさわしくない、担当部長は今言ひ切つてく

れましたね。今までに、数多くの庁舎に関する会議行ってきました。その会議のときに、職員組合が使用する部屋とかということは、今まで何ら説明がない。恐らく職員組合が使う部屋はあるはずなんやない。

○議長（阿部雅志君） 江澤議員、申し上げます。通告に範囲を逸脱しております。

○4番（江澤信明君） わかりました。

市民が悪くて、公務員がいけるというのはおかしい。これも、職員組合の問題は、また3月議会でやらさせていただきます。

なぜ特定があかんのかと。多目的に使えると言うたって、子供の遊具や滑り台がどないして多目的で使うんな。どうして、そういう公務員的な発想するん。私は、常々から公務員的な発想はやめなさいと、民間感覚で、市民の目線で、今度の庁舎を設計してくださいよと何遍もお願いしよん。あれがだめだ、これがだめだ。それで、催し物とか行事ばかりのことを言いよる。催し物とか行事以外の上に、休日に子供たちが、青少年が市役所に集うてもらおうような施設づくりしてくださいよ。市長は、いつも九牛の一毛と言うたんな、以前からもまた言いよるけどもね、大きな牛も1つの毛から成り立つとというふうなことを言ってます。阿波市の市民も、小さな子供からお年寄りまで、それ全てで阿波市民が成り立つとん。小さな子供や青少年のことも配慮して設計せなんだら。ささいな金額ですよ。市長、どのように小さな子供たちや青少年のことを考えておりますか。市長にお願いします。

○議長（阿部雅志君） 野崎市長。

○市長（野崎國勝君） 江澤議員からは、これも物語なんでしょうね、交流防災施設に端を発して、その利用方法、あるいは調整池の利用方法、最後に出てきたのは4つの広場、市民広場ですね、こういう展開が動いた。私がいつも言ってる、本当に市民の方が庁舎に集い、語らい、きずなをっていう言葉発してます。まさに、子供だろうと、高齢者のご婦人だろうと、ご老人だろうと、若者だろうと、庁舎の施設、誰もみんなが公平公正に利用する価値はあります。ただ、ひもといったら、物語って言いましたけれども、一番初めは委員会、あるいは全員協議会で出てきたのは、スケートボードの調整池の底辺部分…

（4番江澤信明君「それは後から言います」と呼ぶ）

ちょっと待ってくださいよ、物語言ってますんで。底辺部分の利活用、青少年のための、それぞれ議員の有志の方も、阿南、鳴門へ見に行った。その次に出てきたのは、4つ

の広場ですね。庁舎の前、ありますよね。玄関口、あるいは左口、4つあります。ここへ子供の遊具、あるいは水辺空間、私、実は初めて聞きました。

(4番江澤信明君「小休」と呼ぶ)

○議長(阿部雅志君) 小休いたします。

午後4時58分 休憩

午後4時58分 再開

○議長(阿部雅志君) 再開します。

野崎市長。

○市長(野崎國勝君) 休憩が入って、本当に私の答弁が途切れたような格好になったですけど。再度初めからお話しなきゃいかんと思うんですが、議員の皆様はそのあたりは休憩時間の間にご理解願ってるんじゃないかな。要は、施設全体の、市民がいかに遊び心、あるいは利活用できるかっていうのが焦点だとするんです。遊びだろうとスポーツだろうと、やっぱり庁舎は庁舎、交流防災施設は交流防災施設、給食センターは給食センターなんですよ。これだけは、はっきりしてます。ただ難しい法律いっぱいありますけど、地方自治法では、そういうふうな施設、庁舎みたいなんですね、これについては、本来は原則的にはよくないんだけど、市長がオーケーすればいけますよっていうふうな解釈してます。だから、非常に場所が限定される、あるいは開放される、その仕分けだけをしっかりと分けなきゃいかんのじゃないかな。だから、庁舎内であっても、子供の遊具なんか、ほとんど置いてますね、今庁舎の玄関入ったところに。当たり前なんですね。それは、管理ができる。市役所内部であろうとも、通路であろうとも、市の職員が管理できます、勤務中は。そういうところは、別に遊具をいっぱい置いたって構わんです。ただ、4つの広場、これを本当に市民が、あるいは地域の人が、お遍路さんが、恐らく歩き、集い、語らう場所なんでしょう。そこへ、水辺の空間、あるいは遊びもの、それ置いていいかどうかっていうの、ちょっとほんまにお金も要るもんじゃないですから、勉強と検討させてください。ふさわしくないんでなくて、検討をさせていただきたい。ましてや、コンクリートで固め抜いて、しっかりした構築物ではないと思います。いざというときには本当に移動ができる、そんなもんじゃないかな。何も、この本会議で、理事者と議員が、休憩を何回もとりながら議論するっていいのかどうか。本当に人の花咲く阿波市を目指しますんで、そのあたりはできるだけご理解、ご協力をお願いしたいと思います。

以上でございます。

○議長（阿部雅志君） 江澤信明君。

○4番（江澤信明君） 市長からは、検討するというふうなお答えいただきましたが、私は、施設と箱物だけあって、広場だけあって、小さな子供たちとか青少年は遊びに来ませんよ。何かおもしろいもんがあるから遊びに来るんです。また、来庁するんよね。そういうふうなことも考えて、小さな子供たちと青少年に対する配慮をお願いします。検討して、だめだったと言うたら、鋭くまたお願いします。

それと、円形広場についてでございますが、3番目の、雨水排水対策についてでございます。

先日の議員全員協議会で、市長は、雨が振るたびに円形広場に雨水が流入し土がたまる、それを除去するんに大変経費がかかると説明いたしておりました。今までの説明では、台風時とか集中豪雨のときに一時的に貯水し、そのときは土がたまるが、ふだんは水はないので何かに利用できないかということで円形広場の計画をしたという説明を受けてきました。今までの説明と、この間の市長の説明と、どうも違うような気がします。市長の説明が本当なら、円形広場をつくる前提が崩れてくるんです。雨が降るたびに円形広場に水が入って土がたまる、そうだったら、雨水の排水計画が欠陥計画なん違いますか。どんな設計しとんでしょうか。これが、1点目。

それと、2点目は、円形広場、野外広場に市がこだわるんは、なぜかと。私は、前回の議会において、円形広場、野外劇場を、県においても、他の市においても、私が調査した結果、ほとんど使用されていないくて、落ち葉やごみのたまり場になっていると、そういうことも申しましたし、だからそれ専用でなくほかにも利用できるように、スケートボードとかローラースケートとか、まだまだほかにも使えるもんがあるから、知恵を出したらどうですかと私提言させていただきまして、部長には、使用方法、どないに円形広場を使用するなお聞きしまして、部長の答弁では、文化協会の文化祭、人権擁護委員の子どもフェスタで使用するという2つの答弁がありましたけど、つい最近2つの催し物がありましたけど、野外の400平米も使うような円形広場を使う催し物は、その2つ、人権フェスタと文化祭には、そんな大きな使うような催し物全くなかったですよ。前の議会から3カ月たって、使用方法を知恵を出してくださいと部長にもお願いしとったので、担当部長にはどういうふうな使用方法あるんか、お聞きします。それと、市長は、頭の中で使用方法を考えとるとおっしゃっておいりましたので、市長の円形広場の使用方法、二人ともにお聞きいたします。

○議長（阿部雅志君） 出口庁舎建設局長。

○庁舎建設局長（出口芳博君） 江澤議員からは、円形広場について3点ご質問をいただきました。

まず、雨水排水対策についてのご質問にお答えしたいと思います。

従来より説明しておりますように、調整池の設置につきましては、庁舎建設整備事業の開発行為に伴う下流域に対しての流出土対策のために設置するものでございます。今回の円形広場という調整池につきましては、洪水ピーク流量、その算定は30年確率で行っております。そういったことで、計画貯水容量が2,930トン、計画水深は2.5メートル、面積といたしましては、上部で1,400平方メートルという規模になりますという事は、従来より説明をさせていただきました。

議員ご質問の雨が降るたびに砂がたまり、水洗いしなければならないというようなご質問でございますが、この円形広場は、先ほども言いましたように、3,000トンの容量を持つ調整池でございます。そして、そういったことで、相当の能力の排水もありますので、少々の雨では水がたまるということはないと考えております。しかしながら、構造上どうしてもすり鉢状、すり鉢型となっておりますので、雨が降ると底地面を水が流れるというようなことはあると思います。また一方では、この調整池の支配流域面積が計算上、裏山も含め、約20町歩というような流域面積を抱えております。ですが、短時間の大雨があった場合には増水し、一時的に水がたまるというようなことも考えております。

以上、1点目につきましては、そういった排水対策の考えとなっております。

（4番江澤信明君「小休、私が質問しよんと違うで」と呼ぶ）

○議長（阿部雅志君） 小休いたします。

午後5時06分 休憩

午後5時07分 再開

○議長（阿部雅志君） 再開いたします。

出口庁舎建設局長。

○庁舎建設局長（出口芳博君） 2項目めの円形広場、野外劇場にこだわるのはなぜかという点でございます。

このご質問でございますが、まず先ほども申し上げましたように、開発事業におきましては、事業実施に伴う開発事業区域下流の洪水被害を防止するため洪水対策を検討しなければならないというふうにされていることから、本事業につきましては、洪水調整のため

に、先ほどから言っております、敷地内に調整池を設置いたします。そのうち、鶯谷川水系に対して設置する調整池につきましては、先ほども説明いたしましたとおり、2,930トン、計画水深は2.5メートルという規模の施設となります。本来でございましたら、単純計算で、面積約1,000平方メートルのプールのような構造物を設置すれば、この敷地の調整池としての機能は十分果たせるわけでございますが、調整池の設置位置が交流防災拠点施設と学校給食センターとの間にありまして、かつ敷地南側の市道に面した場所にあることから、調整池の多目的事業と景観形成の両面を考慮しながら計画に取りかかりました。計画に当たりましては、日常的に……。

(4番江澤信明君「小休。聞いとらんことを言うなって、なんでそんなこと聞いとれへんねが」と呼ぶ)

○議長(阿部雅志君) ちょっと江澤議員、済いません。開会中には、間で小休発言はやめていただきますようお願いいたします、答弁中でございますので。

(4番江澤信明君「聞いとらんことを答弁言よんのに」と呼ぶ)

○庁舎建設局長(出口芳博君) いや、なぜこだわっとるかということでの。

(4番江澤信明君「聞いとらんことを言わんでええわ」と呼ぶ)

(「答弁しなさいよ」「小休」と呼ぶ者あり)

続けさせてもらいます。

計画に当たりましては、日常的に市民の方、誰も気軽に立ち寄りまして、ひとときの時間を過ごせるような施設にできないかと。また、現在開催しております、先ほども議員のほうからも上げられましたが、チャレンジデーとか文化協会の文化祭、社会福祉協議会の子どもフェスタやボランティアフェスティバル、それと観光協会の阿波deフェスタ、商工会の納涼祭等々のイベント時に屋外のメイン会場として利用できないかということで検討をしまいったわけでございます。その結果、野外ステージや観客席を備えた円形広場として、ふだんは憩いの場に、イベント開催時は屋外のメイン会場にと、さまざまな場面において市民の皆様にご利用していただきたい、そういう思いで計画を説明してまいりました。ご理解のほどよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○議長(阿部雅志君) 理事者、答弁。

森本副市長。

(4番江澤信明君「市長に聞きよる」と呼ぶ)

○副市長(森本哲生君) 私のほうから、かわってご答弁させていただきます。

全体的な話につきましては、ただいま局長のほうからご説明させていただきましたけれども、当然のことながら市民の方々に集い、語らい、そしてきずなを深めていただくという大前提での施設設計を心がけております。その中で、特に多目的広場にすればどうかといったご趣旨のお話もございましたんですが、円形広場の底地の部分、約700平方メートルございます、そこにつきましては、誰もがそれぞれの目的のために幅広く使っていただくといったことを考えておまして、その意味では、多目的広場という名称を使うかどうかは別にしまして、用途としてはいろんな方々にいろんな目的でお使いいただいて、ご利用をしていただきたいというふうに考えております。ご理解のほどよろしく願いいたします。

○議長(阿部雅志君) 江澤信明君。

○4番(江澤信明君) 質問の趣旨、いっちょもわかっとらん。答弁でごちゃごちゃごちゃごちゃ答弁せんでええん。質問したやつに明確に答弁してください。

最初の1問目は、雨が降るたびに土が入るから経費がかかるんだと、市長が言いよったから、それ本当なのかと聞きよんです。今の説明と違うでないかと聞きよる、その答弁はないねんから。そら雨が降るたびに土が入るんだったら、広場にならん。円形広場にしても、私、全部調査に行って、ほとんど使われてないという。なぜ一部改造して多目的に使えるように、スケートボードやローラースケート、BMX、そんなん使えるようにどうしてできんのかな。ほたら、市長は、土がたまるから。さっきの部長は、豪雨のときは土がたまるけど、ふだんはたまらんと。質問するたびに、答えが違うてくる。開会のときに、議長が、明確に答弁してくださいよと、注意があったでしょう。この12月議会は、余り明確な答弁いただけませんでしたので、3月議会にまた同じことします。

やっぱり市庁舎というのは、小さな子供たちが遊びに来て、青少年が遊びに来て、休日に遊びに来て、ほいで人が集うんです。催し物とか行事のときだけ考えたらだめなんですよ。市長は、前へ向いたら考えをそのまま進めて、なかなか後へ引きません。市長の性格もよくわかっております。私も、自分が思うたことを言い出したら、なかなか納得するまで後へ引きません。これは、うし年生まれの私ですから、前へどンドン進めていきます。ただ、市長は、徳島県下広しといえども、獣医の資格を持つとる市長は1人なんですよ、

野崎市長、1人。牛を制御しようと思うたら、ようわかったわと、一理はあるわと、よう検討するわというふうな注射を一本ぶっと打ってくれたら、すぐ牛はおとなしくなるんですよ。獣医のお力を見せていただきまして、市長によいお注射をひとつ打っていただけますように、これからも検討をよろしくお願いします。

それと、市長のこういう性格、前へ向いて進んで進んでという性格だからこそ、今度の大きな庁舎の、この問題なっとる庁舎が前へ進んでいって物になっていきよんだと思います。私は、そういう前へ向いて皆をぐいぐい引っ張っていくリーダーシップを持つとる野崎市長を、先ほどの出馬表明等聞いておりまして、全面支援いたしますので、どんどん前へ行ってください。

それと、私は、そういう野崎市長だから一生懸命論戦を挑んでおります。そういうことをご理解していただきますようお願い申し上げます。

○議長（阿部雅志君） これで4番江澤信明君の一般質問が終了いたしました。

以上で本日の日程は終了いたしました。

次回の日程を報告いたします。

次回は明日12日午前10時から一般質問、質疑、委員会付託であります。

本日はこれをもって散会いたします。

午後5時20分 散会